

佐井寺東地区土地区画整理事業にともなう

埋蔵文化財発掘調査概要報告書

1980

吹田市教育委員会
吹田市都市開発部区画整理課

序

吹田市佐井寺は、かつて千里丘陵の縁に囲まれた清閑な村で、その中心には僧行基の草創といわれる佐井寺や、延喜式内社伊射奈岐神社があり、古い歴史をもつ集落として知られてきました。しかし戦後千里ニュータウンの造成にはじまる開発工事の中で、周囲の情況が急速に変貌してゆき、市民の生活環境を守るために計画的開発が必至となっていました。

さわいわい地元住民各位の協力を得て、都市開発部によって土地区画整理事業に着手することができるようになりました。

しかし、この土地区画整理事業地域内には、2箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地があり、その他にも、かつて農民の生活を支えたたくさんの農業用用水池があります。市教育委員会では、このたび計画段階で把握した埋蔵文化財の発掘調査その他の調査を実施いたしました。

本書はその成果をとりまとめたものであります、これによって佐井寺地区の歴史に新しい資料を加えることができました。

本書の完成を機に、調査のためにご協力をいただきました各位に感謝するとともに、今後、この周辺において行われる開発行為に際しても、文化財保護の面から市民の皆様のご協力をお願いいたします。

昭和55年3月31日

吹田市教育委員会

教育長 中村勇一

例　　言

1. 本書は吹田市土地区画整理事業として実施される佐井寺東地区土地区画整理事業地域内に所在する埋蔵文化財(吹田34号須恵器窯跡および佐井寺くりぬき水路他)発掘調査の概要報告書である。
2. 現地における発掘調査は、昭和54年12月17日から昭和55年3月31日まで実施された。
3. 現地調査及び本書の作成は吹田市教育委員会が行った。調査費は区画整理事業費による。
4. 本報告書の執筆は主として、吹田市教育委員会 藤原 学、府文化財愛護推進委員 鍋島敏也が分担してあたり、一部については増田真木の援助を得た。
5. 資料整理については、関西大学考古学研究室学生増田真木、西岡幸治、西岡誠司の協力を得た。
6. 現地調査・内業調査参加者は別記するが、調査の遂行にあたっては、大阪府文化財愛護推進委員各位から、貴重な助言や教示を頂いたことを銘記する。

目　　次

第1章 発掘調査に至るまで	1
第2章 位置と環境	2
第3章 調査の経過	4
第4章 34号須恵器窯跡の調査	7
第5章 くりぬき水路の調査	26
第6章 その他の調査	29
第7章 総 括	31

—調査組織—

調査主体	吹田市教育委員会	調査補助員	白神 典之(関西大学考古学研究室学生)
調査主任	藤原 学	*	上田 雅()
調査員	鍋島 敏也(大阪府文化財愛護推進委員) ・ 米田 文孝(関西大学考古学研究室大学院生)	*	西岡 誠司()
調査補助員	増田 真木(関西大学考古学研究室学生) ・ 西岡 幸治() ・ 西本 安秀()	*	斎藤 隆弘() 立石 壽志() 合田 康伸()
			調査協力 奥 保寧(大阪府文化財愛護推進委員)

第1章 発掘調査に至るまで

吹田市は大阪市に北接し、大阪市の衛星都市として、人口32万人余を擁する中規模都市である。歴史的には古代以来目立った政治的特質ではなく、特に近世以降は大阪の近郊農村地帯のひとつとして位置づけられていた。近代以降は大阪市のベットタウンとしての性格を顯著にし、大正年間には千里山住宅地の開発がはじまっている。太平洋戦争後は、その性格を一層顕著にし、昭和36年には千里丘陵に東洋一を誇称する一大計画都市である「千里ニュータウン」が造成されはじめ、昭和39年には入居が開始された。

一方千里丘陵の周縁部や沖積平野での宅地化も活発に行われたために無計画な宅地造成の波は、住環境の悪化のみならず、全国的にも著名な須恵器窯跡群をはじめ、弥生時代以降の数々の遺跡を消滅させるにいたった。

このような乱開発から、市民の快適な生活環境を守るために、計画的な都市開発が必要となつた。吹田市当局は、昭和40年から市域南部において土地区画整理事業に着手し、南吹田第1・南吹田第2地区土地区画整理事業を実施してきた。しかし、これらの事業は当該地域に存在する埋蔵文化財・民俗文化財・自然植生等にまで保存の配意をすることなく推進された。

このような文化（財）に対する関心が、地方公共団体や市民にあっても、今日ほど注目されていなかった当時においては、その施策は充分でなかったのである。

この結果、昭和41年の秋に実施された南吹田第2地区土地区画整理事業では、古墳時代～平安時代～中世期にわたる、広大な複合遺跡が道路工事と下水道工事によって発見されたものの、無調査のまま分断したので、遺跡の範囲すら把握することができないまま完了した。

土地区画整理事業の完了をもって開始された市街化諸工事では、垂水町三丁目地帯の至るところで遺構・遺物が発見され、昭和51年以来開始された国庫補助事業による吹田市教育委員会

の遺跡発掘調査事業と、原因者負担による緊急調査が多数実施されたが、いまなお急進する都市化と遺跡保存が相克し、有効な手段もないまま、事前の緊急調査がわずかに先行している傷ましい状態である。

このような苦い経験をふまえて、佐井寺東地区土地区画整理事業においては、初めて事業の計画段階において、文化財保護に対する協議が、昭和49年以来市教育委員会と区画整理課の間で進められることとなった。

昭和51年5月8日、市教育委員会より、土地区画整理事業に対して、「佐井寺東地区土地区画整理事業にともなう埋蔵文化財保存に関する資料（I）」が提出された。これによって市教育委員会は、土地区画整理事業地内には、3カ所の周知の遺跡があり、うち34号須恵器窯跡（古墳時代）と佐井寺くりぬき水路（江戸時代）は、ともに遺構が現存しており、土地区画整理事業にともなう造成工事で、相当の影響をまぬがれないことを明らかにした。これにもとづき両者の協議がつづけられ、早急に試掘調査を実施し、遺構の包蔵状況を把握する必要があるとの合意に達した。

一方では、佐井寺の地元有志・吹田郷土史研究会などから区域内における文化財に強い関心がよせられるに至った。

昭和49年8月には、佐井寺くりぬき水路の人口側にあたる沈砂池から取水口において、建設部土木課の手によって改修工事が実施されることとなり、同時に行われた応急調査によってくりぬき水路取水口付近は、花崗岩の切石を組合せた、強固な構造のものであることが判明し略実測と写真撮影による記録ができた。

このような経過を経て、佐井寺くりぬき水路は、現在市内に遺存する唯一のくりぬき形農業用水路であり、これの保存に対する市民の注目と要望が一段と強いものとなった。

ついで昭和50年9月13日吹田郷土史研究会か

ら、佐井寺くりぬき水路保存要望書が提出せられ、昭和51年10月22日、この要望をめぐって、現地において、吹田郷土史研究会・吹田市教育委員会・吹田市開発部区画整理課三者立会による協議が行われた。

この時、区画整理課より、くりぬき水路出口付近は公園化によって保存すると説明されたが、その時点では、くりぬき水路の旧出口が確認されておらず、地方有志も地形変貌のいちじるしい今日、旧出口を的確に指摘することは困難であるとせられ、旧出口の位置未確認のまま保存計画の策定はできないとの結論に達した。

これらの経過をふまえて、とにかく発掘調査による位置確認を急ぐこととなり、昭和53年度においては、とりあえず34号須恵器窯跡と佐井

寺くりぬき水路の2カ所に対して、予備調査を行うこととなった。昭和54年1月12日から1月22日に行われた予備調査（第3章で詳述する）の結果、次年度に本格調査を実施することが必要であると決定された。

昭和54年7月31日吹田市教育委員会から、吹田市都市開発部に対して、本格調査の実施計画書が提出され、開発部において予算措置が構ぜられ、昭和54年10月を期して発掘調査を実施する計画ができた。しかしに昭和54年夏から秋に至る間に、市内における重要な埋蔵文化財調査が続出したため、本調査への着手が12月まで延期され、12月17日に至って34号窯跡の調査が開始された。

第2章 位置と環境

吹田34号須恵器窯跡は、吹田市佐井寺3559番地を中心とする。旧佐井寺集落の東北方に、南方から半島状に突出する標高46m・比高18mの洪積層の丘陵上にあり、西方に千里ニュータウンを隔てて石堂ヶ岡を中心とする丹波山地の前線をのぞみ、北方に万博公園を隔てて、阿武山を中心とする北摂の山々をのぞみ、東方には大淀の流れを隔てて、生駒・信貴の山々をのぞむ。

南西方の眼前には、かつて純農村であった200余戸の農家を中心としたが、今や周間に膨張して戸数400戸を数える佐井寺の集落をのぞむ。この佐井寺の集落は、千里丘陵を開拓して生成された、山田川・正雀川・糸田川・高川水系のうちの、正雀川の支谷の最奥にできた集落で、行基僧正開基の伝承をもつ佐井寺、延喜年間名神大社に列せられた伊射奈岐神社（佐井寺村誌）を中心として発展してきた。農耕を生業とし、牛ヶ首・南谷・尻谷・太田・新池・北谷・西児・河田等の溜池をはじめとする多数におよぶ大小溜池による用水によって経営された。

佐井寺村誌によれば、村南に地蔵塚と呼ぶ古

跡ありとするが、この名は行基僧正佐井寺草創の時、この山に来り感得して地蔵尊を得たるによって命名したとある。巷間古墳と伝えることは誤りがあるようである。

古くは山田佐井が原と称したが、のち島下郡佐井寺村を称し、明治22年三島郡千里村に合併され、吹田市と千里村の合併によって、吹田市佐井寺となった。

34号窯跡は、名神高速道路の吹田サービスエリアの西北方700m、府道岸部～東佐井寺線東方50mにあたる。この付近は全面竹林に覆われ、以前は最高部の平地に果樹園があったが、竹林に押されて全く廃絶してしまった。

佐井寺くりぬき水路は、佐井寺集落の余水を駿遊ヶ池に導入するために掘られた箱根用水形の水路で、取水口を佐井寺町1丁目25番地、出口を佐井寺3662・3664・3654番地に有する。吹田市原町4丁目所在の竜ヶ池東岸を経て、佐井寺集落に通ずる道路の畔から駿遊ヶ池に派出する丘陵の最狭部の丘陵下をくわぬいて構築したものである。

現在このくりぬき水路と直交して丘陵上に府道岸部東佐井寺線が走り、6軒の民家が丘陵の斜面に建てられている。しかしこれらの民家は、すべて太平洋戦争終結後に建てられたもので、以前は該水路の上に人家を建築することは、佐井寺集落の人々にとってもひとつのタグーであったらしい。それほど人々は農業用水を清浄に

保持する信仰にもちかい習慣があり、今日のように下水を農業水路や、溜池に放流してはならない思想は、太平洋戦争終結後のものであり、くりぬき水路の出口付近は犬の死骸をはじめ、付近住民のゴミ捨て場となり、悪臭鼻をつく場となりおおせている。



第1図 須恵器窯跡等分布図

第3章 調査の経過

(1) 第1次調査の概要

第1次調査は、昭和53年12月13日から昭和54年1月22日まで、両遺跡とも、坪掘りと、トレーニングによる限定試掘調査として実施された。

34号須恵器窯跡

34号須恵器窯跡については、地形実測のほか、窯体・灰原の遺存部に対して合計3ヵ所のトレーニングを設定した（I～IIIトレーニング）ほか、第IIトレーニングの上部にある竹藪内の崖面を精査して、窯体の断面を検出し、実測を行った。第Iトレーニングは、灰原の末端にちかい、竹藪内のやや平坦になった部分に設定して、灰原の広がりと、灰層の堆積状況を把握することを目的とし、全域から灰層の存在を確認した。

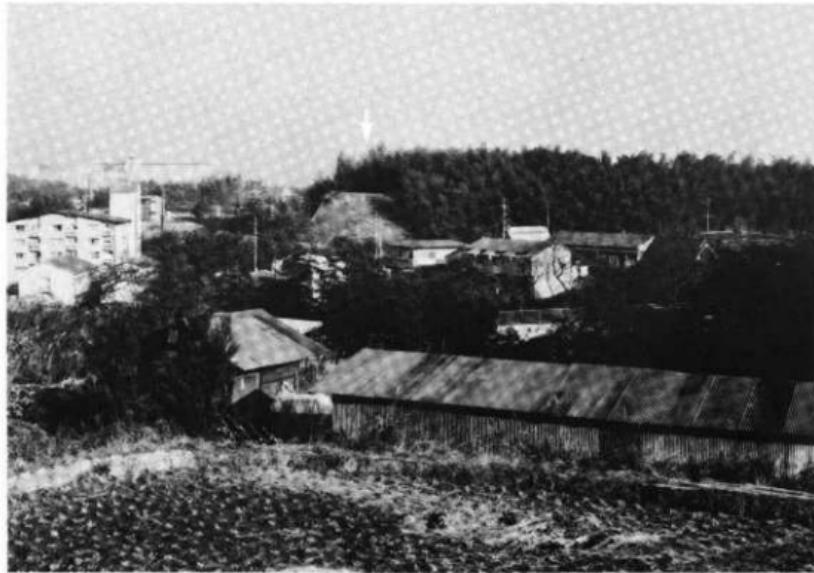
第IIトレーニングは、崖面で窯体の断面を検出した下部の、やや平坦な部分に設定して、窯体前方

方の、所謂前庭部と推定される個所、すなわち窯体最前部と灰原の接点を把握することを目的としたが、二次的に堆積した赤色焼土層を確認したにとどまった。

第IIIトレーニングは、現地形の最高部に設定し窯体最上端の遺存状況を把握することを目的とした。ここでは地山粘土層の急激な落込みと、赤色焼土・須恵器破片を検出し、窯体が現在の丘陵最高部にまでおよんでいることを確認した。

くりぬき水路

佐井寺くりぬき水路については、雑草刈取ののち、写真撮影・地形測量により現状を記録し現在のくりぬき水路出口から内部の状況を観察した。現状は出口を切石積にて囲み、水路内部には直径1mのヒューム管を伏設している。そ



第2図 34号窯跡景観

の長さは観察可能な限りにおいて20m弱と推定した。

このヒューム管内には約50cmの泥土が全面にわたって堆積し、出口からの潜入調査を不可能にしていた。したがって潜入調査を中止し地表面よりの掘削による調査を開始した。

掘削調査の開始にあたっては、佐井寺在住の奥保華・奥与右衛門両氏の助言を得て、かって陥没した数度の経験談を基礎として、推定地帯をボーリングして、二ヵ所の地盤軟弱箇所を発見し、山裾と出口の中間にちかい一ヵ所に試掘壙を設定した。

試掘壙は3m×5mの広さとして階段状に掘進したが、掘進の進行につれて砂質粘土層からの湧水が激しさを加え、壙壁の崩壙がつづき、掘進の続行が不可能となった。ここで、約1mの板枠を挿入して中心部のみの掘進に切りかえ地表下約2mの部分において、竹組の構造を検出した。竹組の下層における堆積土は特に軟弱な含水率の高い泥土で、竹組以下の検出も不可能となったので、湧水の排除に並行して竹組の略測と写真撮影を実施した。

竹組および、伴出磁器片を検討した結果、この構造は、水路創設時のものではなく、近代における陥没箇所の補修構造であるとの推定をもって結論とした。

以上の所見により、くりぬき水路の旧状は依然不明であり、すくなくとも現在の水路出口は戦後付近において造成工事が行なわれた際の構築であり、約20mにわたるヒューム管の伏設も、これと時期を同じくするものであることが判明した。したがって水路の旧出口は、現出口の約20mよりもなお西方の山裾の等高線変換点下であることが推定され、平地部分における水路はよく保存されていることと判断した。残る課題は、新旧水路の接点を求めるうこととなつた。

(2) 第2次調査の経過

第2次調査は、昭和54年12月17日から開始された。

34号須恵器窯跡

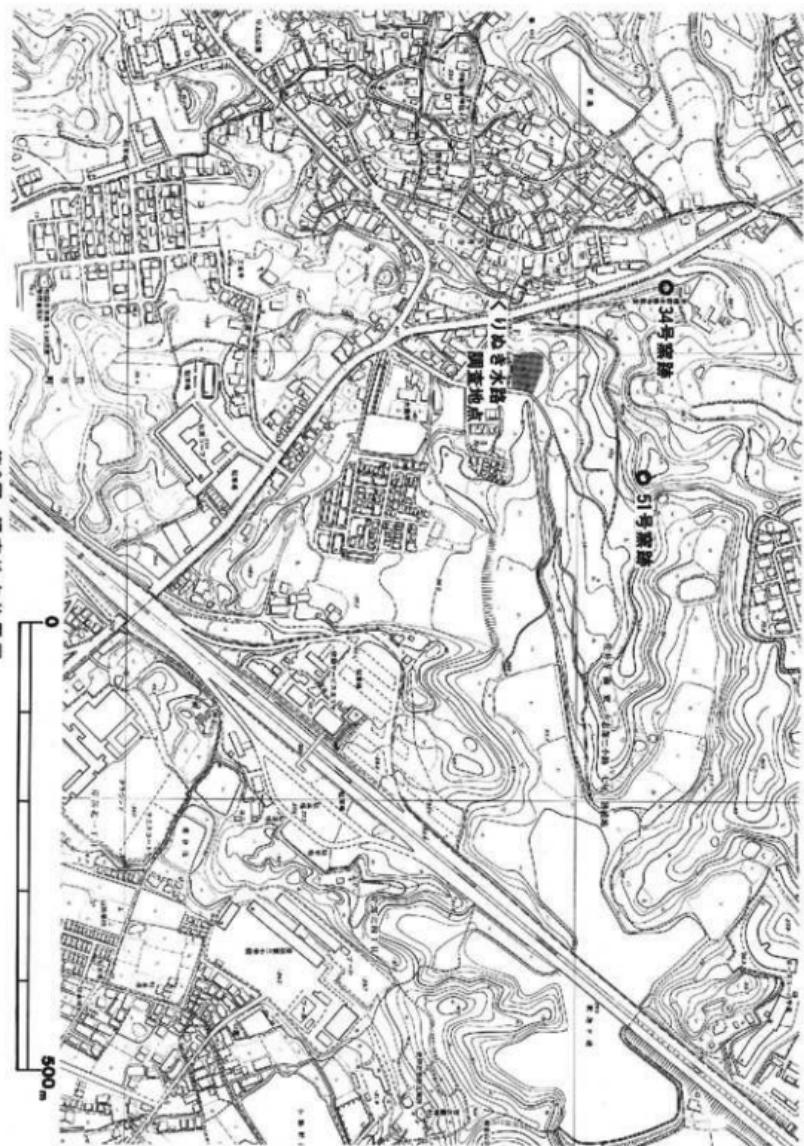
34号窯跡は第1次調査によって発見された窯体の断面を中心として、1200m²の竹藪と雑草を伐採し、現在の地形を50cm等高線によって地形実測をした。

まず、窯体の遺存している丘陵最上部の発掘を人力により12月21日より開始した。灰原部分の調査については、灰層の流失と、後世の堆積土量を考慮した結果、現地形が急斜面であり、加うるに調査区の西端に隣接している府道岸部一東佐井寺線は、路線バスも運行される交通量の多い道路でもあり、危険防止の重要性から、工法上の検討のため一時調査を中止したが、諸般の準備が整った2月8日から重機械を導入して調査を再開した。

調査の進行により、窯体はほぼ同一主軸線上に、2基が継続して構築されていることが判明し、上部に構築されたものを「34-A窯」・下部に構築されたものを「34-B窯」と呼称することとした。

特に34-A窯は窯体の遺存が良好で、一部ではあるが、天井部分も残り、本市においてはじめて、大阪府北部地域においては、豊中市の村町下池窯につぐ第2遺例となった。

34-Bは窯体の中間部が、後世の段畠造成によって削り取られて上下に2分されており、上部では34-A窯の構築によって破壊された窯体の窯床とわずかな窯壁が認められ、中央部は削り残された焼土が痕跡程度に残存していた。下部では段畠造成時には水平に削られた窯壁と、燃焼部の窯床が遺存していた。次いで、堆積土の排土が完了し、本格的な灰原調査を開始した。灰原は34-B窯の燃焼部端から扇形に展開しているが、窯尻から下方の地山は急激な傾斜となり、この傾斜部分には、ほとんど黒色灰層が遺存せず、直接地山が検出された。これにつづく灰原末端の地山は傾斜がゆるやかになり、再び濃厚な黒色灰層が現われる。これは灰原の中央付近におこった崖崩れにより、灰層が下方に押し流され末端部に堆積したものである。したがって、灰原の層序は旧態をとどめず、層序の逆



第3図 調査地点位置図

転・混入があることも予想された。

灰原を4区に区分して順次検出をつづけながら、窓体の清掃・写真撮影・実測を併行して実施し、灰原の写真撮影・層序の実測、さらに埋戻しをもつて3月31日すべての調査を完了した。

なお、3月9日（日曜日）に現地説明会を計画したが雨天のため延期し、3月15日（土曜日）午後2時より3時まで、市民約50名の参加を得て現地説明会を実施し、遺構・遺物を公開して、調査状況を説明した。



第4図 現地説明会風景

くりぬき水路

くりぬき水路は窓跡の調査と併行して調査を行い、3月26日重機械を導入して、前年の試掘場の現在出口寄りに、 $4m \times 4m$ 深さ4mの掘削を行ったが、土層は含水率の高い青色砂質粘土から砂質土に変り、出水も激しく深さ4mを

もって重機械の掘削限度に達するも遺構を発見することができず、ひとまず埋戻した。重機械操作中、雑草中にマンホールの存在することを発見し、重機械によって蓋を排除して内部を点検した結果、このマンホールが、現出口にて点検したヒューム管と角形水路の接続点に設置されたものと推定された。この山側につづく角形水路が、創設時のものが否かは、外部よりの観察のみでは確認できず。3月29日重機械を大型のものに変更し、前年度検出した補修跡とマンホールの中間を $4m \times 5m$ 深さ4.3m掘削して、コンクリート造りの角形水路の上蓋を検出した。

しかし上蓋清掃中も周壁の崩壊が相つぎ、作業者の危険を考慮して写真撮影をもって検出を中止した。3月31日は夜未の降雨をもって現況が泥状となったなかで、山裾の等高線変換地点に重機械をすこめ、 $4m \times 4m$ 深さ3mを掘削して、3月29日検出したと同一構造の角形水路の上蓋を検出した。これによりくりぬき水路の創設時出口とコンクリート造り角形水路の接点は、なお山寄りに存在するものと推定し、山裾に掘削壙を拡大したが重機自体が、掘削壙の周壁を崩すにいたり、作業を終止するを止むなきに至った。この調査により、等高線変換地点下から現出口の間に至る水路は、その伏設時を充明するには至らなかったものの、保存状況がかなり良好であることは判明した。

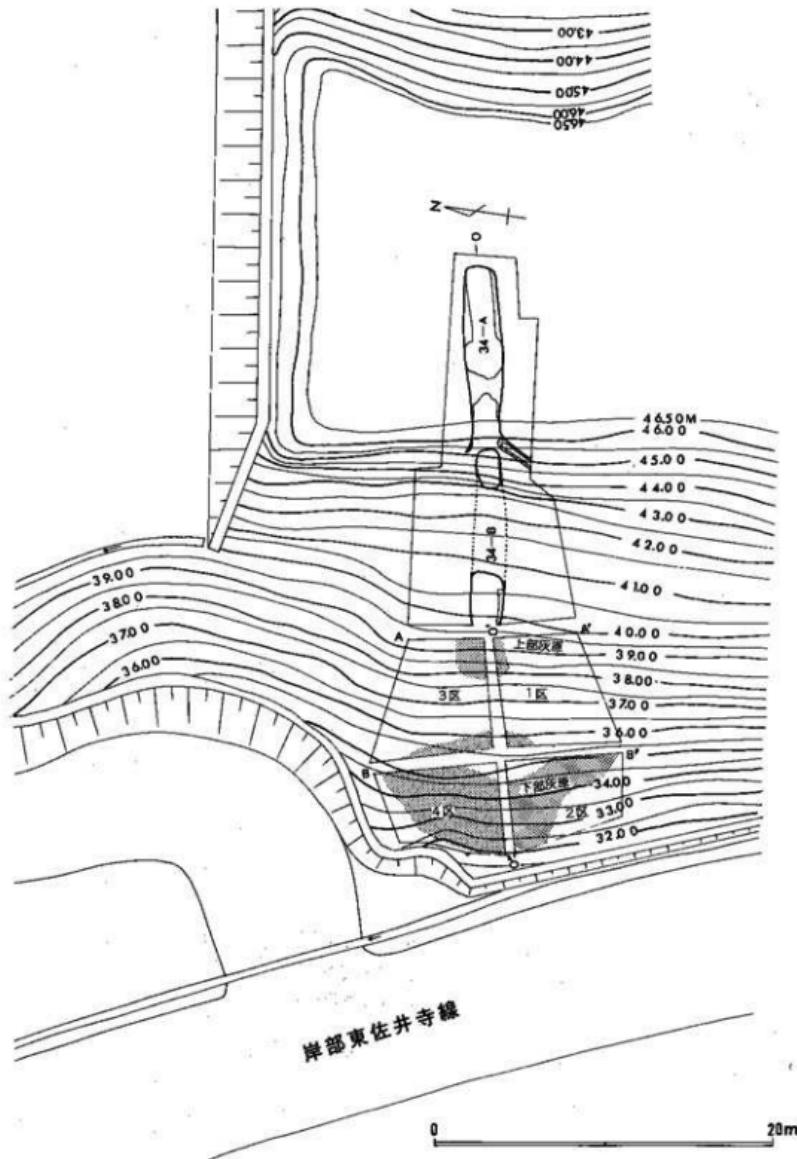
第4章 34号須恵器窓跡の調査

(1) 窓の立地

佐井寺の集落は、正雀川の支谷が形成した標高30m～50mの、小段丘を立地とする集落である。したがって集落は四方に洪積丘陵を背負い、わずかに東北方向にむけて支谷を開口し、この支谷をめぐって段水田が造成されている。集落の東北端より下流の支谷は、千里ニュータウンと佐井寺を分界しているが、支谷をめぐる水田は現在ほとんど宅地化し、府道山田佐井寺線の工

事によって消滅しようとしている。この支谷の東南側は、集落の西南からのびてきた洪積丘陵が、ゆるやかな起伏をもちらがら利迦ヶ池にまで伸び、51号須恵器窓跡の発見された標高51mをピークに、複雑な支丘陵を構成している。集落の東側に標高46mの支丘陵が南から北へむけて伸び、その先端にちかく、西面する斜面の上方に34号須恵器窓跡が構築されている。

この丘陵と谷部は比高約18mで、かなり急な



斜面となっているが、窓体はその斜面の最上部に築かれ、戸原は谷底にまでおよんでいる。

窓体は34-A・34-Bと2基あるが、良好に遺存したA窓をみると標高44m付近を焚口とし、最上端は標高47mまでおよんだと思われる。丘陵頂部がすでに畠地として平坦化されており、これによって窓体上端が削平されたらしく、煙出部は消滅している。これは窓体上端の切断面に歴然とあらわれている。B窓は標高39.2mを焚口としており谷底までの比高は約10mである。したがってB窓もやはり斜面の上方を選んで構築しているといえる。A・B両窓とも主軸線をほぼ同一にとり、丘陵の等高線に直交して構築していることが測量により認められた。

(2) 窓体の構造

34-A窓跡 この窓は焼成部上端と焼成部中間の側壁の一部を欠失しているが、焼成部・燃焼部とも良好に遺存している半地下式無段階



第6図 34号窓跡の景観

式の登窓（宮窓）である。主軸方位はN-82°Eで、窓体の残存部全長は10.85m、窓巾1.84m～1.44mの比較的均正な構造の窓体であるといえる。



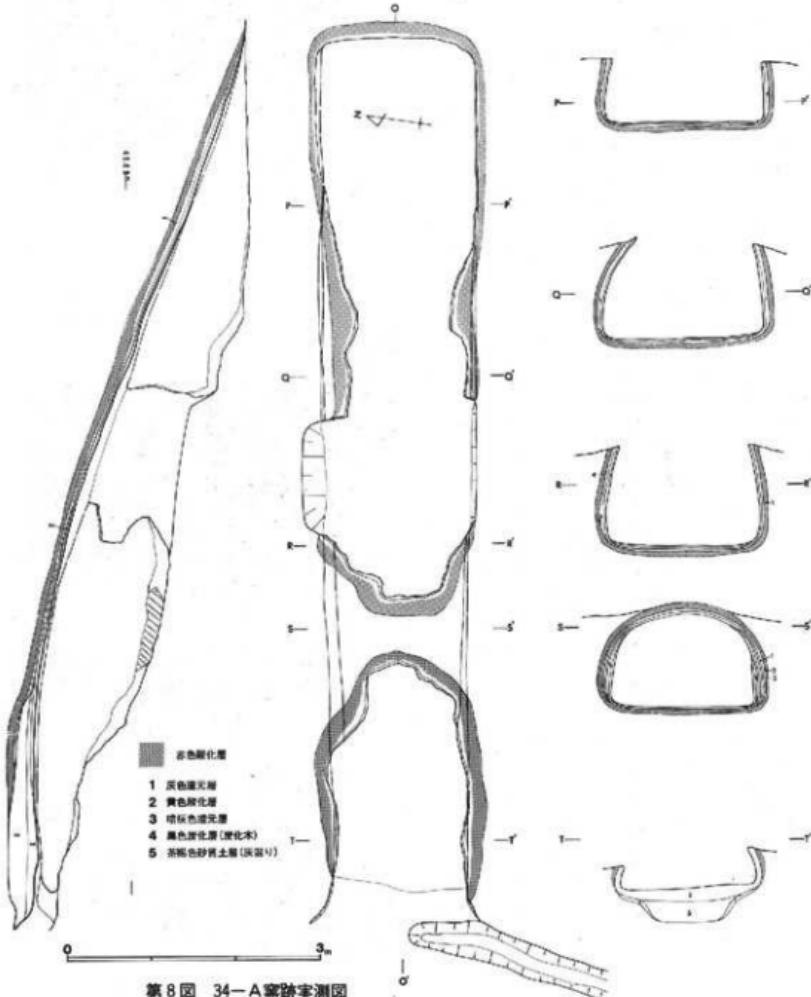
第7図 上方からみた34-A窓跡

平面形をみると、最大巾は焼成部先端付近にあり、焼成部下端から燃焼部にかけて序々に窯巾を減少し、やや特殊な形状をしている。

床面はほぼ平滑で、焼成部は21度の傾斜で直線にのぼり、ほとんど凹凸はみられない。焼成

部下端から燃焼部へ至る窯床は、傾斜がゆるやかになり、燃焼部に至って窯床はほぼ水平となる。

焼成部の側壁は、仕上げが均正で特に上半は最大巾が床面の立上り部分にあり、典型的な、

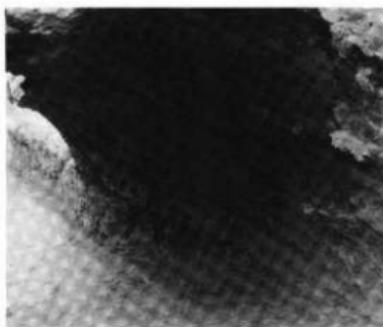


第8図 34-A 窯跡実測図

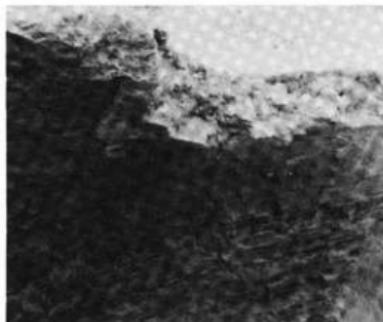
「断面かまぼこ状」を呈している。この上半部分においては窓壁の上塗り粘土は認められず、かえって精良な粘土層を掘り込んでつくったことを証明する掘削用具の刃先の痕跡が残っており、掘削用具の使用方法（右手に用具をもち右上から左下に向って操作している状況）が明確にわかるほどである。

燃焼部は巾1.58～1.44mで、ほぼ水平になった床面が、焚口付近でわずかに上がる傾向をみせる。最終窓床は床面の置土が、黄赤色に被熱し硬化しているが、この床面化した焼土混りの置土を除くと、約0.17m下位に築造当時の窓床があらわれた。この面を精査すると、全体としては、長径2.29m×短径1.18m深さ17cmの楕円形の落込みが検出され、この窓が古段階において、所謂「舟底形燃焼部」と呼ばれている落込みをもっていたことになる。この舟底型落込みのすぐ前方では焼土がなくなり、地山の黄色粘土層が大きく扇形に展開することより、この部分が焚口であったことは明らかであるが、この右側には巾35cm、深さ20cmのU字型溝が南側に向って延びており、おそらく排水機能を有する溝であろうことを推定させた。

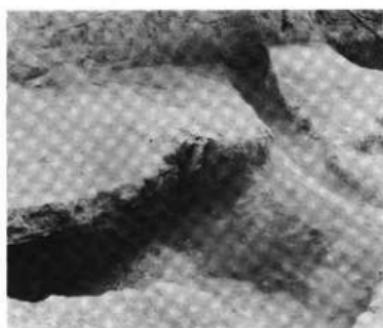
なお、本窓調査上の最大の成果としては、ドーム型天井の遺存することを確認し、これを破損せしめることなく検出できたことである。このドーム型天井部は、燃焼部と焼成部の接点を中心として、最狭部においてすら0.8mを遺存しており、天井部を仔細に観察することができたことはまさに幸なことであった。この天井部を観察するかぎりにおいて、スサ入粘土をもって天井部を構成した後、その上面に砂質粘土を塗り重ねていたものと思われ、これも赤色焼土化していた。この部分においては、床面から天井面までは、1.3mを測り、小腰をかがめる程度の姿勢で窓詰・窓出し等の作業ができることが判明した。1mにも満たない天井部の残存ではあったが、窓体の天井高を確認し得たことは、大きな成果といえよう。またかかる天井部を遺存する窓跡を発見調査したのは本市では初例となつた。



第9図 34-A 窓跡側壁



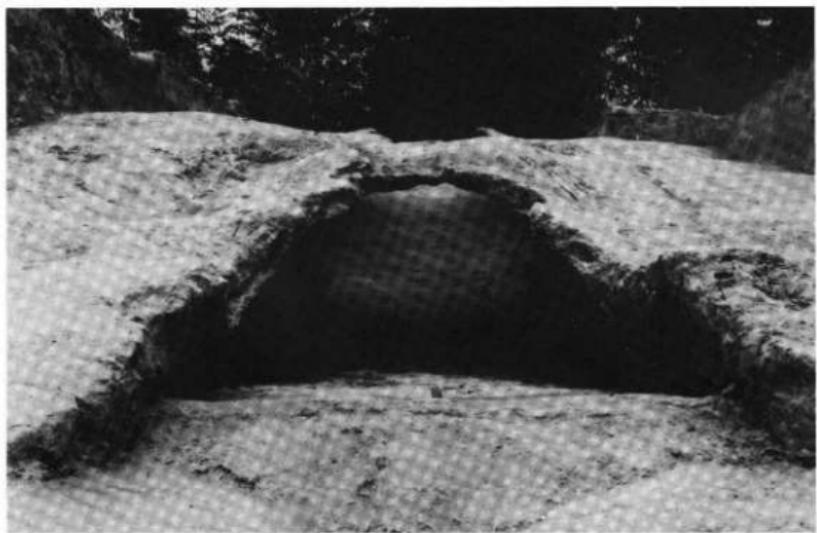
第10図 側壁の掘削工具の痕跡



第11図 焚口及び排水溝



第12図 西方よりみた34-A窯跡



第13図 焚口よりみた34-A窯跡

34-B窯跡 この窯は焼成部の上端が失われ、後世に行われた畠地造成によって、燃焼部床面と焼成部上半の床面と右壁のごく一部を除き、窯体の大部分は破壊せられている。このため窯体は焼成部上半の一部と、燃焼部に二分されており遺存度は非常に悪い。

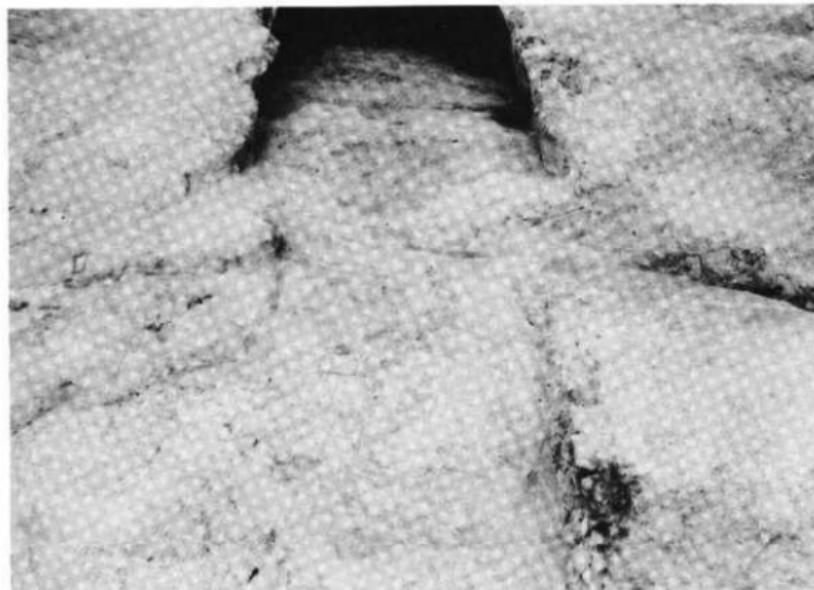
昭和53年度に行われた試掘調査時、確認されたのは、このうちの焼成部上半床面と右壁の一部の断面である。

窯体の遺存部分を計測すると、全長9.70m、焼成部巾1.45m、燃焼部最大巾1.70mを計測する。焼成部の床面は主軸長2.60mが残されているのみであり、この部分の傾斜は30度をもって直線的に登る構造である。砂質粘土の地山を掘り込んで構築したため、窯壁がもろい。スサ入粘土で上塗りをした痕跡もみとめられなかったが、あるいは剥離したのかもしれない。窯床では、暗赤色に被熱した硬質の砂層が検出された。こ

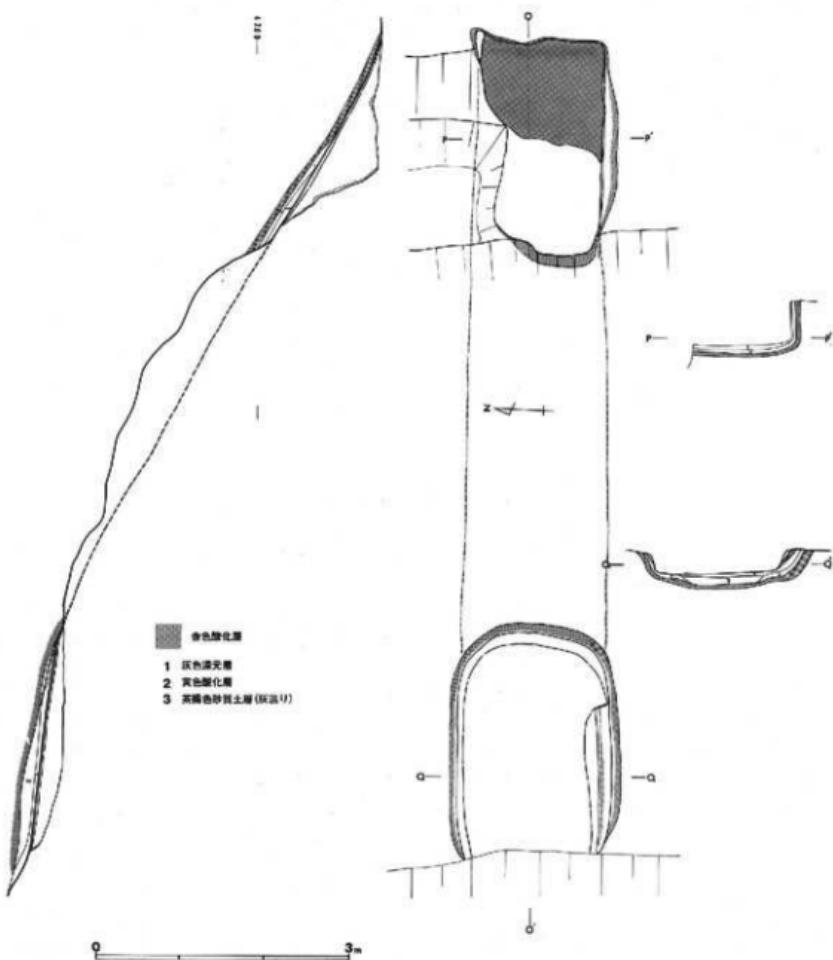
の部分以下では流失によって、わずかな赤色焼土と崩壊流下した窯壁をみとめるのみで、明確に検出された部分は、焼成部下端とそれに続く燃焼部と、焚口からその前庭に展開する灰原である。

燃焼部の床面は2枚みとめられ、地山黄色粘土の黄白色酸化層上に、炭・焼土・窯壁塊などの混合した置土が20cmの厚さで敷かれ、その上層はさらに灰色に被熱していることから最終段階における床面であることがわかった。この床上げに際して右側壁のみを15cm内側に貼りなされたため、窯体巾もそれだけ狭くなっている。したがって右側壁のみが明確に2枚であること認められる。

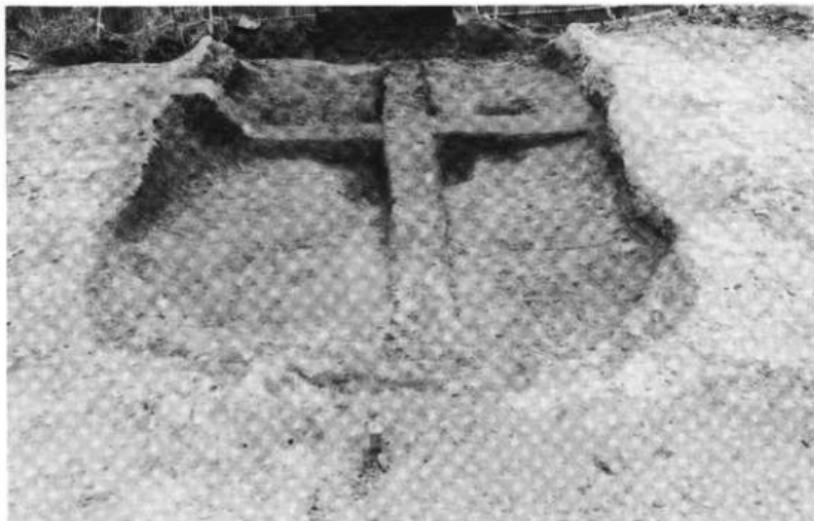
後日B窯を廃棄して上段にA窯を構築したのは、前述したB窯の地盤の劣悪さによる経営の困難さから離脱を図ったことによるものであろう。



第14図 34-B窯跡焼成部と34-A窯跡



第15図 34-B 墓跡実測図



第16図 34-B窯跡燃焼部

(3) 灰原

34-A・B両窯は、ほとんど主軸を一にして上段と下段に継続する形で構築したため、灰原は同一地点に重複し、かつ長年間にわたって下方にむかって流下したため、A・B両窯の灰原を峻別することは不可能であった。34-B窯の灰原は焚口下方に堆積する若干の灰層はみとめられるが、その下方は急激な斜面となって、地山の軟弱な細砂層が露出し、灰層は一部断絶している。最下方に至って地上の傾斜がゆるやかになる部分に濃黒色の灰層が、多量の須恵器を包含して集中的に堆積し、その厚さは最大部分で0.8mにも達した。このうち窯体主軸方位において、灰原の断層があり、上方から流下堆積したと思われる、精良な黄色粘土と白色粘土が互層をなす大粘土塊があり、これを中央にして、東・西・北と分断された形となっている。

これらの状態を観察すると、斜面中腹から下方にかけて、大きな地滑りがおこり、B窯直下の灰層を残して、灰層の大部分が最下方に押し

流されて堆積し、灰原を二分したものと理解できよう。

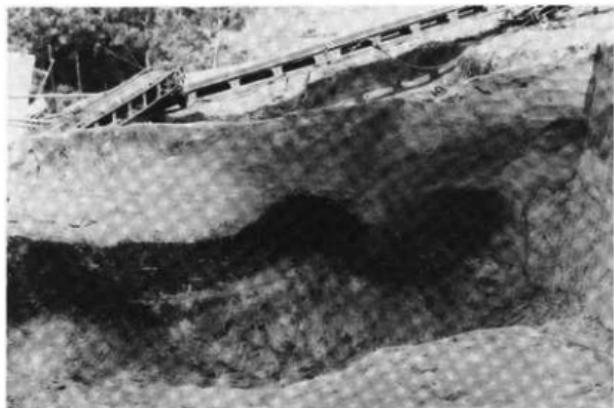
このように灰原自体は、両窯の操業期における前後関係を把握するには困難が多いが、灰層を1~4の各区に分け、各区において分層的発掘をした。

さらに窯体構築の状況と窯体内で発見された遺物によって、あらかじめ把握された操業期とを比較検討することによって、次のような理解に到達した。

まず、B窯焚口の直下にのこされた黒色灰層は、大半がA窯のもので、出土遺物も新しく、また主軸上の土層断面をみると、B窯床面堆積土とは明らかに分離でき、即ち灰層が上方から流下してきたものであることを示している。すなわちB窯からかき出された遺物と、A窯からかき出された遺物が、この灰層の下方では少量の混合があることは考えられても、黒色灰層の主体はおおむねA窯から排出されたものと考えることが最も妥当であると理解した。

つぎに4区に分けて、分層発掘を実施した最下部の濃黒色灰層は、予想に反して層序がよく保たれており、概ね下層と上層の器形の時期的な変化を表わしており、すなわち古い方が下層に新しい方が上層へと堆積する傾向を示してい

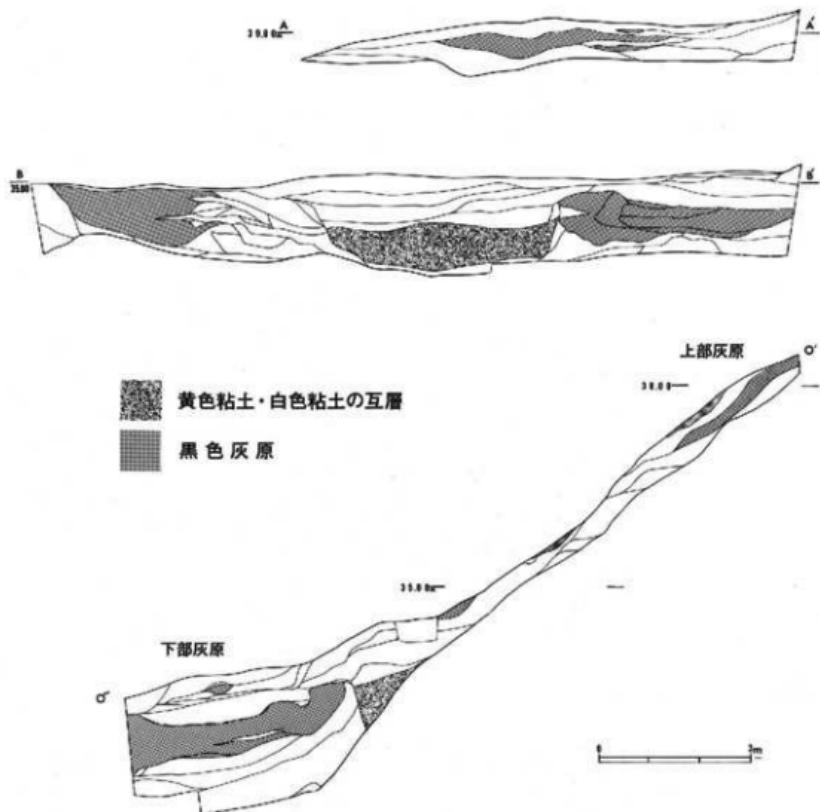
る。とくにA窯操業期に比定できる新しい段階の須恵器は上層にのみ堆積していた。つまりA・B両窯の灰層が重層しているにせよ。A窯の灰層は上層において少量がみとめられるにすぎないといえる。



第17図 下部灰原断面（2区）



第18図 下部灰原断面（3区）



第19図 灰原土層図

(3) 出土遺物

今まで述べたように本窯は34-A・B窯の2基が主軸を同じくして構築されており、その各々の窯を区分して、出土遺物を考察すべきである。しかし、灰原にあっては両者の遺物が混在しており、厳密な区分は不可能であるといえる。幸にも本窯の構築された時期は、6世紀を通じて継続してきた古墳時代須恵器の器形が、大きく変化する時期であり、34-A・B窯についても、出土遺物にも大きな差異が認められる。し



第20図 灰原における出土状態

たがって窯体内出土資料との対比によって、両窯灰原の遺物の位置づけは可能であり、この点については前節にも述べたとおりである。これをふまえて、34-A・B窯と灰原の層位の関連を表にすると次表のようになる。

窯跡	床面	対応する灰層
34-B	古(第1次床面)	下部灰原中・下層
	新(第2次床面)	
34-A	古(第1次床面)	上部灰原・下部灰原上層
	新(第2次床面)	上部灰原・下部灰原上層の堆積上

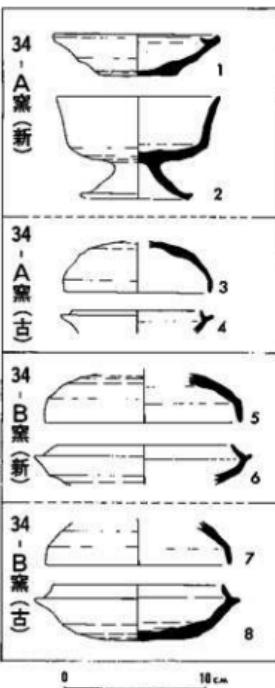
第1表 遺物の出土位置と層序区分

窯体内出土遺物 窯体内出土遺物については床面に密着した遺物を基準にし、A・B両窯でみられた各々2段の窯床のうち、古い段階を、(古)、新しい段階を(新)とした。したがって窯床面を基準とすれば、古いものから新しいものへの変遷は、34-B(古)→34-B(新)→34-A(古)→34-A(新)と移行する四つの段階が明らかである。各段階における窯床の出土遺物は、焼台として使用されたと思われる大型甕の破片を除くと、概して少なく、杯を中心として図示したのが、第21図である。

34-B窯は、(古)(新)とも杯器径が14~15cmクラスで、概して大きく、立ちあがりは内傾が著しいものの、まだかなりの高さを保っている。杯身・蓋とともに器底・天井部のヘラケズリ調整も明確に残っている。34-B窯の古・新両段階は、形状・調整とともに大差なく、形状の変化も生じていないといえる。

34-A窯は、古段階の検出資料が微量であるが、杯は明らかに10~11cmに小型化し、立ちあがりも3mmと低く、大きな形態変化がおこっている。しかし身と蓋の形態が逆転したもの(かえりを有するつまみ付杯蓋)はみられない。

34-A(新)の杯(1)は立ちあがり受部が、口縁より内側に入り、水平位置では外からはみられないほど退化している。また底部にはヘラケズリ手法がみられず、回転ヘラ切りで未調整のままである。受部の形状からみて、つまみ付杯蓋の受部とほとんど同一であり、(1)は、杯



第21図 窯体内出土須恵器実測図

蓋とも考えられるが、器高が大きいこと底部の仕上げが粗雑で、蓋の天井部とは考え難く、形態逆転直前の杯身とした。

形態逆転後のつまみ付杯蓋は34-Aの窯体内から細片で検出されたほか、灰原からも検出されており、34-Aの(新)段階で、杯の形態の逆転がおこっているといえる。したがって34-Aの第2次床面は両方のタイプの杯が併せて出土している。34-A(古)の段階で同様な所見があったかどうかは資料が少なく不詳としかいえないが、34-A(古)段階の杯(3・4)の形態・調整上の特徴からみて、逆転はおこっていなかつたとするのが妥当であろう。

灰原出土の遺物 灰原は、34-B窯直下の傾斜面に遺された灰層を上部灰原とし、傾斜面の谷にちかい部分に遺された灰層を下部灰原とした。

前者については灰層も薄く、層位的な発掘は不可能であったが、後者は最大灰層厚が80cmあり、上層・中層・下層に区分して遺物をとりあげた。

上部灰層出土の須恵器は、器形から判断すれば、大半が34-A窯期に属するものであるが、34-B窯期に属すると思われる杯蓋(13)などもある。調査所見では、B窯の末端部を一部削って、A窯の灰層が流れしており、一部において両者の遺物が混在したのであろう。

(9)～(12)は最も小型化したタイプの杯・杯蓋である。さらに新しいタイプである。「かえりを有するつまみ付杯蓋」も遺存が悪く実測できなかったが、数点出土しており、上部灰原は34-A窯の古・新2段階にわたるものである。短頸壺(14)は、口縁部の立あがりも少なく、痕跡程度となっており、下部灰原中・下層出土のものと明確に対比できる。甕(15)は肥厚した口唇部の直下に突帯を有するもので、浅い1条の凹線で画された文様帶に、波長の長い特異な櫛先波状文を描いている。下部灰原中・下層ではみられなかった新しいタイプの甕で、杯の形態変化に止まらず、甕などにも新しい変化が及んでいることを示している。

(16)は「盤」あるいは「皿」といえるものであり、台脚部を有するかどうかは不明であるが、観察一覧表には「盤」としておいた。口縁の形狀は側部からややコーナーをもった調整を行ない、さらに口端を上方につまみあげており、やや複雑な仕上げをしている。所謂「盤」は、この上部灰原及び、下部灰原上層から少量出土しており、おそらく34-A窯にともなうものであろう。

下部灰原上層堆積土出土の遺物は、下部灰原上に流入堆積した黃色土等に混在していたもので、上部灰原が流失した時のものと考えられる。したがって上部灰原出土遺物と層序的には同等

のものと考えられ、杯蓋(17)及び杯(18・19)はいずれも上部灰原出土遺物と形態的にはかわらない。このうち(17)は、かえりを有するつまみ付杯蓋で、口縁部内面のかえりは、水平にみた場合口縁下に出ないほど退化している。つまみの形狀は乳頭状にちかい擬宝珠形を呈し天井部はヘラケズリ調整で仕上げている。

下部灰原上層出土の須恵器は、堆積していた黒色灰層の概ね最上層からマイナス20cmまでの間で検出されたものである。中層でみられるやや大器径の杯を含みながらも(20)～(22)のような小型化した杯・杯蓋および、かえりを有するつまみ付杯蓋がみられた。高杯(23)は高脚の2段すかしをもち、すかしは狭い長方形のものが2方に穿たれている。脚柱部の凹線は浅く、1条のみで、脚据部の凹線は全く省略されている。

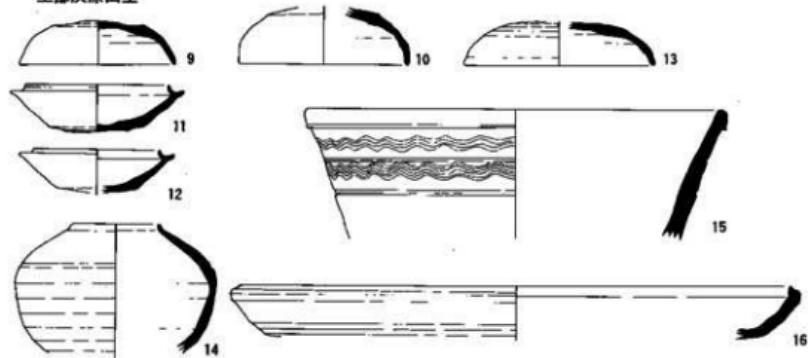
(28)は趣で口頸部は細く、大きくラッパ状にひろがる口縁をもっている。提瓶(29)は内湾しながらたちあがる口縁部と、肩部に付された豆状に退化した「耳」をもつことが特徴である。出土提瓶の大半はこのタイプであるが、少量ながら鉤状のもの、環状のものも認められている。

下部灰原の中層から出土したものは、杯・杯蓋については器径が14～15cmのものであり、同上層でみられた小型化した杯は全くみられない。このことからも灰層堆積層は、上と下であきらかな時期差を表わしているといえる。

(36)・(37)は、やや深い楕形土器で、脚台部がつけられていたかもしれない。(40)は器径6.2cm・器高4.4cmのコップ型土製品であるが、側部に2ヵ所、底部に1ヵ所の円孔があり、底部は手持ちヘラケズリ手法により仕上げられている。口端はヘラ状のもので鋭利に切られており、土器というより特殊な土製品とみるべきであろう。(41)は装飾土器に付された動物であるが、取付面の状況からみると装飾壺ではなく、浅鉢形器台の鉢部口縁にのっていたものらしい。

下部灰原下層から出土のものは、杯の器径・形態とともに中層のものと變るところはない。

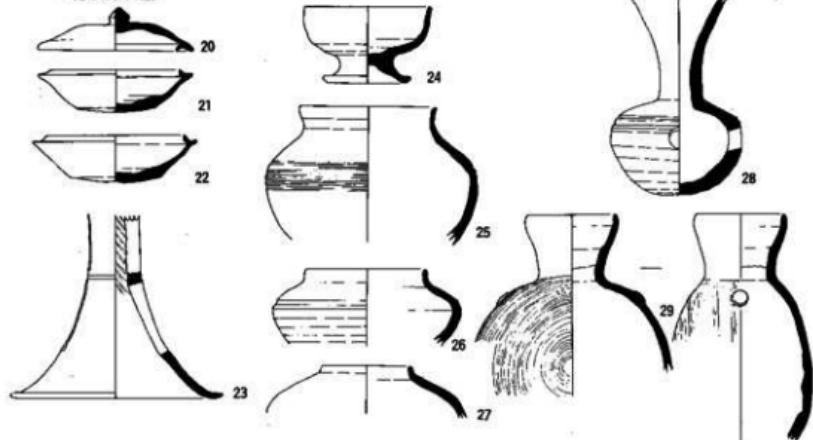
上部灰原出土



下部灰原上堆積土

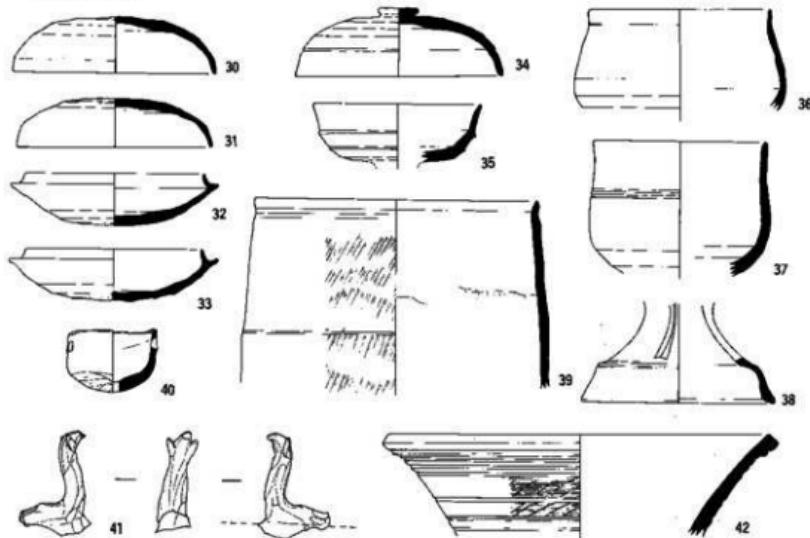


下部灰原上層

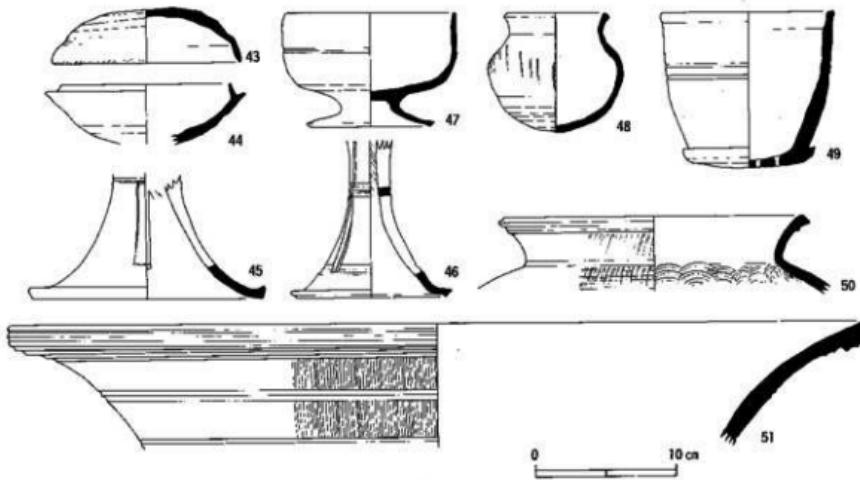


第22圖 出土須恵器実測図

下部灰原 中層



下部灰原 下層



第23図 出土須恵器実測図

(47)の台付碗は(37)より古相を呈するものかもしれない。高脚高杯は、大・小2つのタイプが出土しているが、いずれも長方形のすかしが3方に穿たれている。同一のタイプは下部灰原の中層～下層でのみみられ、上層ではみられない。すかしの穿孔方向が3方に開くものから2方に開くものへと変化したことを本灰原出土の資料が証明している。脚端部は断面三角形に肥厚するなど装飾性を加味している。また(46)の脚部凹線も脚柱部と脚襟部に各2条づつが明確にみられ、(45)については、脚襟部の凹線のみ省略されている。高杯の脚部におけるすかし孔と凹線の組合せにも、杯の大きな器形変遷に対応して微妙な変化をみせているようである。

以上、本窯各部出土の須恵器を、その出土部位に即して、特徴とするところを略記した。出土遺物は莫大な量にのぼり、最終的にはすべての整理を完了して詳細に述べられようが、さきにも重ねて述べたように、本窯の経営期は、器形の大きな変化期にあたり、その過程の解明は、形態編年上の問題に大きく寄与しうるものと期待される。また吹田市域における須恵器窯跡の最終段階にちかく経営された窯として、最も内容的に充実した資料を検出することのできた窯として、特筆されるべきである。実年代としては、7世紀初頭を中心とする2～30年の間に操業されたと考えることが最も妥当ではないだろう。



2



17



28



41



40



29

第24図 出土須恵器 写真

ST-34 遺物観察表

第2表 出土須恵器観察表(1)

出土位置	器種	法量	個々の特徴	色調	胎土
A — 新	杯身 1	口径: 9.0cm 受部径: 11.2cm 器高: 3.0cm	たちあがりは受部端より下方に位置し、短く外反してのび、端部は丸い。底部は平底で、切り離し後未調整。焼成はあまく、軟質。	外: 赤褐色 内断: 淡赤褐色	1mm位の白色砂多数含む。粗
	高杯 2	口径: 11.4cm 器高: 7.3cm 脚部径: 7.0cm 脚部高: 2.6cm	杯部底部はやや平底で、外寄気味にはば垂直に立ち上り、丸い端部に至る。脚部は外反しながら下り、端部で短く外上方にのびる。杯部外面部に「一」ヘラ記号。	内外断: 暗灰色	白色砂多数含む。粗
A — 古	杯蓋 3	口径: 10.4cm	天井部は丸味を持ち、口縁部は内寄気味に下り、端部近くではば垂直に下る。回転ヘラ削り、回転ナデ調整。	内外: 淡灰青色 断: 明灰色	白色砂多数含む。
	杯身 4	口径: 8.8cm 受部径: 10.8cm	たちあがりはやや内寄気味にのび、端部は鋭い。受部は外上方にのび、端部は丸い。	内外断: 淡青灰色	0.5~1mmの白色砂多数含む。
B — 新	杯蓋 5	口径: 15.4cm 残存高: 2.8cm	内傾が著しいが0.8cmの高い立ち上がりを有す。ヘラケズリ調整により、下部を仕上げる。	内外断: 灰色	
	杯身 6	口径: 14.0cm 残存高: 3.5cm	口縁が直線的に垂下し、丸く仕上げる。やや厚手。ヘラケズリ調整が良好にのこっている。	内外断: 灰色	
B — 古	杯蓋 7	口径: 13.0cm	口縁端は内寄気味に下り、端部近くではば垂直に下る。端部は丸い。回転ヘラ削り、回転ナデ。	内外断: 灰色	白色砂含む。
	杯身 8	口径: 12.0cm 受部径: 14.6cm 器高: 4.0cm	底部はほぼ平らで、たちあがりはやや内傾してのび、端部は丸い。受部はほぼ水平にのび、端部は丸い。	外: 黒灰褐色 内: 灰色	白色砂含む。
上 部	杯蓋 9	口径: 11.0cm 器高: 3.1cm	口縁部は内寄気味に下り、端部は丸い。天井部は平らで、切り離し後未調整。外面一部に暗緑色の自然釉。	外断: 青灰色 内: 淡青灰色	白色砂多数含む。粗
	杯蓋 10	口径: 12.0cm	天井部は丸味を持ち、内寄気味に下り、端部近くではば垂直に下る。端部は丸い。天井部は切り離し後未調整。	内外断: 暗灰色	1mm以下の細かい白色砂多数含む。
灰 原	杯身 11	口径: 8.8cm 受部径: 11.0cm	たちあがりは、やや外反してのび端部は丸い。受部は上部方にのび丸い。底部はほぼ平らで、回転ナデを施す。焼成はあまく、軟質。	外: 暗茶褐色 内断: 黒褐色	白色砂含む。
	杯身 12	口径: 10.2cm 受部径: 12.4cm 器高: 3.3cm	たちあがりはやや外反してのび、端部近くで垂直に立ちあがり、端部は比較的鋭い。受部は外方にのび丸い。底部は平らで、切り離し後未調整。焼成はあまく、軟質。	内外断: 暗赤褐色	白色砂多数含む。
灰 原	杯蓋 13	口径: 13.6cm	口縁部は内寄気味に下り、端部は丸い。天井部は平らで、回転ヘラ削りを施す。	内外: 暗灰色 断: 灰色	白色砂含む。密
	短縁蓋 14	口径: 6.0cm 残存高: 9.2cm	口縁部は内傾してのび端部は丸い。肩部はややなだらかで張りが弱く、体部との境に凹窓を有す。体部は回転ヘラ削り。肩部に暗緑色の自然釉。	内断: 淡青灰色 外: 灰色~黒灰色	白色砂多数含む。
灰 原	縁(口縁部) 15	口径: 24.8cm 残存高: 9.1cm	口縁部は外反して立ち上り、端部に1条の凸縫が走る。端部はやや立ち角がある。口縁部には2条、凹窓が走り、荒い波状文で加飾。内面に暗緑色の自然釉。	内外断: 灰色	白色砂含む。
	盤 16	口径: 39.2cm 残存高: 3.7cm	口縁部は外上方にのび、端部は短く屈曲して内傾する。端部は丸い。回転ヘラ削り、回転ナデを施す。	外: 黑灰色 内断: 暗灰色	白色砂多数含む。

第3表 出土須恵器観察表(2)

出土位置	器種 法量	個々の特徴	色調	胎土
下部灰原上埋積七	杯蓋 口径: 10.0cm 17 器高: 2.8cm つまみ径: 1.2cm つまみ高: 0.8cm	天井部は丸味をもち、なだらかに下り、端部から重程度の内面に、やや外反するかえりを有する。つまみは高く、擬宝珠様を呈す。	外: 黒灰色~灰色 内断: 黑灰色	白色砂多く含む。
	杯身 口径: 9.5cm 18 受部径: 13.4cm 器高: 3.1cm	たちあがりはやや外反してのび、端部は鋭い。受部は上外方にのび丸い。底部はほぼ平らで、切り離し後未調整。	外: 淡灰色 内断: 灰白色	白色砂含む。
	杯身 口径: 9.0cm 19 受部径: 11.0cm 器高: 2.7cm	たちあがりは外反気味にのび、端部近くでさらに強く外反し、端部は丸い。受部は上外方にのび丸い。底部は平らで、切り離し後未調整。	外: 黑灰色~灰色 内: 淡灰紫色 断: 灰茶色	白色砂含む。
下部灰	杯蓋 口径: 11.0cm 20 器高: 3.1cm つまみ径: 1.4cm つまみ高: 1.1cm	天井部はほぼ平らで、なだらかに下り。端部から重程度の内面に内傾するかえりを有する。つまみは高く擬宝珠様を呈す。外面に暗緑色の自然輪。	内断: 灰色	白色砂多數含む。 粗
	杯身 口径: 9.0cm 21 受部径: 11.0cm 器高: 3.0cm	たちあがりは外反して短くのび、端部は丸く、受部はほぼ水平にのび丸い。底部はほぼ平らで、切り離し後未調整。底部に「X」へラ記号。	内外: 暗青灰色 断: 暗灰色	白色砂多數含む。
	杯身 口径: 9.8cm 22 受部径: 11.4cm 器高: 3.3cm	たちあがりは外反してのび端部は丸く、受部は上外方にのび丸い。底部はほぼ平らで、切り離し後未調整。外面暗緑色の自然輪。	内外断: 灰色	白色砂多數含む。 粗
高杯灰	脚部径: 14.0cm 23 残存高: 13.0cm	上位半はほぼ垂直に下り、以下は外反して下り、端部で外方にのび丸い。上位半に浅い沈線が2条通り、その上下に二方に細長い長方形スカシ孔が外から内へ穿たれている。内部、しづり目顎突。外面、暗緑色の自然輪。	内外断: 黑灰色	1mm位の白色砂多數含む。
	高杯 口径: 8.8cm 24 器高: 5.4cm 脚底径: 5.2cm 脚高: 2.0cm	杯部底部はほぼ平らで、外弯気味に上方にのび、端部は丸い。脚部は外反して下り、端部は強く屈曲して短く上方にのびる。杯部焼成は甘く、軟質。	内: 淡黒灰色 外: 淡黄褐色	1mm位の白色砂多數含む。
	短頸壺 口径: 9.6cm 25 残存高: 9.8cm	口頭部は外反して上方にのび、端部は丸い。肩部はなだらかで握りは弱く、体部との境に2条の沈線を巡らす。沈線より下方にカキ目を巡らす。暗緑色の自然輪。	内外断: 淡灰紫色	0.2~0.3mmの白色砂含む。
上層	短頸壺 口径: 8.8cm 26 残存高: 5.3cm	L型頭部は垂直にのび、端部は丸い。肩部ははりが比較的強く、体部との境に凹線を有す。体部の凹線へク割りは、消している。	内外断: 淡青灰色	
	瓶 口径: 3.4cm 28 体部径: 9.4cm 残存高: 14.0cm	口頭部は基部細く、外反して立ち上る。体部、外下方に外傾して下り、体部最大径より上に3条凹線が施され、その後、内側して下り、丸底を形成する。凹線直下に最大径を有す。	外: 灰色 内: 灰色	1~2mmの白色砂多數含む。
	捷瓶 口径: 6.2cm 29 残存高: 16.1cm	L型頭部はやや外反して立上り、端部近くでほぼ垂直にのびる。端部は丸い。肩部は丸くはり出す。耳部はボタン状。	内: 淡青灰色 断: 淡茶灰色 外: 暗灰色~暗茶灰色	0.2~0.3mmの白色砂多數含む。
下部灰原中層	杯蓋 口径: 14.1cm 30 器高: 3.9cm	天井部は丸味を持ち、口縁部は下外方に下り、端部近くで垂直に近く下る。	外: 淡灰茶色 内: 淡灰色 断: 灰色	0.5~1mmの白色砂多數含む。
	杯蓋 口径: 13.6cm 31 器高: 3.5cm	天井部は丸味を持ち、口縁部は下外方に下り、端部は丸い。灰をかなり、外面にうすく自然輪かかる。	外: 淡青灰色 内: 暗墨灰色 断: セピア色	0.5~1mmの白色砂含む。粗
	杯身 口径: 12.6cm 32 受部径: 14.8cm 器高: 3.7cm	たちあがりは外反してのび、端部は丸く、受部は上外方にのび丸い。	内外断: 暗灰色	1mm以下の細かい白色砂若干含む。

第4表 出土須恵器觀察表 (3)

出土位置	器種	法量	個々の特徴	色調	胎土
下部灰原中層	杯身33	口径: 12.4cm 受部径: 14.7cm 高: 3.7cm	たちあがりはやや外反してのび、端部は丸く、受部は上外方にのびる。	内外: 暗青灰色 断: 赤茶灰色	白色砂多含む。粗
	有蓋高杯蓋34	口径: 14.6cm 高: 4.8cm つまみ径: 3.0cm つまみ高: 0.6cm	口縁部は内寄気味に外下方に下り、端部は丸い。天井部は丸味を持つ。口縁部と天井部の境に浅い凹線が巡る。	内外断: 淡灰色	白色砂多含む。
	無蓋高杯(桙脚)35	口径: 11.8cm	口縁部は内寄気味に上外方にひらき端部に至る。端部は丸い。底部下位と口縁部との境に各1条の凸線を有す。	外断: 暗灰色 内: 灰白色	白色砂多含む。粗
	碗37	口径: 12.2cm 残存高: 9.4cm	口縁部はわずかに内寄しながらのび、2条の凹線を有し、そこからわずかに外反しながらのび、端部は丸い。底部は深く丸味を持つ。	内外: 黒灰色 断: 暗灰色	白色砂多含む。
	台付蓋(脚部)38	脚部径: 13.4cm 残存高: 7.2cm	中位まで外反して開き、そこで鋭い棱を呈し、下半分は外下方へ内寄して開き、端部は内傾する平面を呈す。三方に細い長方形のスカシが穿たれる。	内: 淡灰青色 外: 淡灰茶色 断: *	白色砂微量含む。
	器形不明39	口径: 19.8cm 残存高: 13.3cm	ゆるく内傾しながらのび、端部近くで弱く外反し、端部は内傾して平らな面を呈す。外面はタキを施した後、回転ナデで消す。体部中央部に凹線を巡らす。	外: 淡黒灰色 内: 灰黑色 断: 黑灰色	白色砂多含む。
	不明40	口径: 6.2cm 高: 4.4cm	底部は丸味を持ち、上位の所からほぼ垂直に上る。端部はヘラで輪切り不整形。底部は手持ハラ削り。底部中央1、側面上位2、外から内へスカシ穴を穿つ。	内外: 灰色	白色砂多含む。
	動物41	高: 7.3cm 長(頭脚): 4.7cm 幅: 1.9cm	一部暗緑色の自然釉有。装飾付器台か。ビンと立つた耳が特徴的。	灰色	白色砂多含む。
	長頸蓋(口縁部)42	口径: 27.0cm 残存高: 7.3cm	外反してのび、端部近くに鋭い凸線を有し、端部は内傾する平面を呈す。上位3条・以下不定間隔に1条ずつ凹線を巡らし、3条の凹線より下にカキ村を施し、その上に刺突文を施す。	外断: 暗紫灰色 内: *	白色砂多含む。
下部灰原下層	杯蓋43	口径: 13.2cm 高: 3.9cm	口縁部は内寄気味に下方に下り、端部は丸い。天井部はやや丸味を持つ。	外: 淡灰黄色 内: 淡灰紫色 断: *	白色砂多含む。
	杯身44	口径: 12.1cm 受部径: 14.1cm	たちあがりは内寄気味にのび、端部は比較的うすく観る。受部は外上方にのびる。底部は深く丸味を持つ。	内: 淡紫灰色 外: 淡青灰色	白色砂多含む。
	高杯45	脚部径: 16.2cm 残存高: 8.6cm	外反して下り、端部近くで外上方にのび、端部は下へまみ出す。三方に細長いスカシを穿ち、その上部に凹線を巡らす。内部自然釉有。	内外: 灰黑色 断: 灰色	白色砂多含む。
	高杯(脚)46	脚部径: 10.8cm 残存高: 11.1cm	脚部は外反して下り、端部近くで短く外上方にのび、屈曲して端部に至る。中央部に2条凹線が巡り、その上、下方に三方、細長いスカシ孔。	内外断: 暗灰色	白色砂多含む。
	台付柄47	口径: 12.0cm 脚部径: 8.9cm 脚部高: 2.0cm 高: 8.0cm	口縁部は直立ててたちあがり、中位に凹線を巡らす。脚部は外反して下り、端部は内傾する。端部内面に凹段を有す。	内外: 淡紫灰色	白色砂多含む。密
	短頸蓋48	口径: 7.5cm 高: 8.5cm	口縁部は外反してのび、端部は内傾して平面を呈す。肩部の張は弱く、底部は深く丸味を持つ。体部中央に難方向のハラ削有。	内外: 淡紫灰色	白色砂多含む。
	すり鉢49	口径: 11.4cm 高: 12.0cm	体部は内寄気味に上外方にのび、中位に2条凹線を巡らし、そこからほぼ垂直にのび、端部近くでやや外反する。端部は平面をなす。底部は丸味をわびる。小孔が十字形に5個(現存4個)穿たれる。	内: 灰色 外断: 淡青灰色	白色砂多含む。

第5章 くりぬき水路の調査

(1) くりぬき水路の立地

佐井寺くりぬき水路は、「中西家文書、佐井寺山操抜水路図」に書かれたとおりで、見取り図とはいえかなり正確なものであることは、現地形をみてよくわかる。

すなわち、正雀川の支谷が形成した佐井寺谷の南から東北にむかって駅迦ヶ池に派生する洪積丘陵の最狭部の地下をくりぬいている。

水路の現入口は、吹田市佐井寺1丁目25番地にあり、現出口は、吹田市佐井寺3662番地にある。水路はこの両地点を必ずしも直線的に結んでいるとは考え難いが、現出口付近は、昭和30年代の前半に行なわれた造成工事によってかなり変形されているので、旧出口の位置を推定できる確実な資料はない。

現在の水路出口より観察すると、比高約12mの、竹林に覆われた丘陵が、1000mにわたる湿地帯の彼方に見える。府道岸部～東佐井寺線は、この丘陵の最低部を越えて、一旦佐井寺支谷の最低部に降り、千里ニュータウンにはいる。

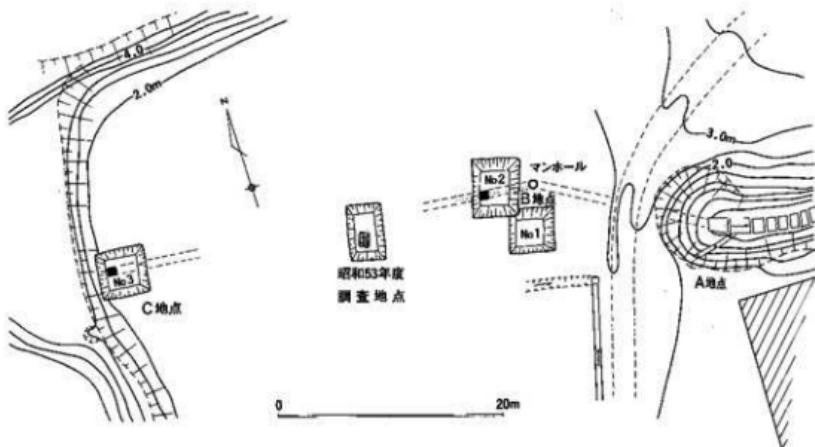
水路が道路を潜る部分は、34号窓跡の南南西150mの地点にあたる。佐井寺地区の人々が、幕藩体制下の苛政賦課に耐えかねて、山頂にまで溜池を掘って農耕を支えた時代に、佐井寺の自然流水を駅迦ヶ池に導入しようとした岸部地区の人々が、この丘陵を操抜いた卓見は敬服すべきものであろう。

(2) 水路出口の構造

くりぬき水路の出口は、現時点で三つに分けて考えることができる。すなわち最下流の現出口(A)・中間マンホール設置地点の(B)・中間マンホールからコンクリート伏槽の終る地点(C)である。

A地点は、昭和53年度の略調査により、明確に把握された地点であるので、今回は調査の対象から外した。

B地点は、昭和53年度の試掘調査時、A地点から望見した延長20m余にわたると推定されたヒューム管の終点（A地点を原点とする半径約



第25図 くりぬき水路調査概要図



第26図 くりぬき水路調査地点景観

20m) の地下状況を把握するため重機械を導入して試掘をはじめた。最初 A～C 両地点を結ぶ直線上に 4m × 4m 深さ 4 m の試掘壙を設けたが、造構を発見するに至らず、一たんこの試掘壙を埋め戻して、北側に試掘壙を設けるため、重機械を操作中、雑草下の堆積土に埋れたマンホールを見つかった。このマンホールにおいてヒューム管は終り、これより現入口方面には角形の水路が開口することがわかった。マンホールの内部を点検するため調査員の入孔も考えられたが、マンホール内における溜水より気泡の浮上する状況より、ガスの発生も考えられ、加えて酸欠の危険も考えられたので入孔を断念し、マンホール上から水面までの深さ 4.2m、内部溜水の深さ 20cm を確認し、このマンホールを B 地点とした。

つづいて、B 地点をやや離れた地点に試掘壙を設けるため、重機械を大形と交換し、4 m × 5 m 深さ 4.3 m に達する試掘壙で、上面巾 1.2 m のコンクリート製伏槽(?)を検出した。湧水による試掘壙の崩壊をおかして調査員を三度、試掘壙に入壙させ伏槽の構造確認にあたらせたが、崩土による人命の危険が予測されるに至ったので、伏槽の材質確認と上面巾の実測・伏槽の走

行方向を推定するにとどめて、試掘壙を埋め戻した。

つづいて、伏槽と創設時のくりぬき部分の接点を検出するため、山裾の等高線変換点上に試掘壙を設けるため、昭和53年度に設定した試掘壙と B 地点を結ぶ直線上を標定して、5 m × 5 m 深さ 3 m の試掘壙を設けた。この試掘壙でも前述の試掘壙で検出したと同様のコンクリート製伏槽の上面を検出し、二度にわたって調査員を入壙せしめ、伏槽の終点の検出にあたったが、この地点は前地點に倍する湧水により壁面の崩壊が激しく、伏槽の上面巾を検出し、山側にてわずかな赤土層への掘型を発見したのみで、伏槽の終点を発見することができぬままに、埋戻しをし、かろうじて重機械が湿地帯から脱出することができた。

この調査によって、A・B 両地点のヒューム管およびマンホールが、昭和30年代の前半における造成工事によって設置されたことは、ほぼ確実（ちなみにマンホール蓋には⑤のマークと、「大阪府」の文字が刻まれている）となったが、B・C 両地点を結ぶ伏槽の創設年代は詳細にすることはできなかった。



第27図 B地点マンホール



第28図 試掘壙No2 であらわれた伏檻

第6章 その他の調査

(1) 51号須恵器窯跡

遺跡の発見 昭和55年1月24日大阪府文化財愛護推進委員 奥保革氏が、佐井寺東地区土地区画整理事業による造成地を踏査中、31ブロック地区の東西にのびる尾根の最高地点付近において、若干の須恵器細片と窯壁塊を採集した。

同氏は直ちに市教育委員会に通報するとともに、大阪府文化財愛護推進委員綱島敏也氏に連絡した。午後3時、発見者・市教育委員会・区画整理課の3者立会による検分が行われたが、本窯跡は従来の遺跡分布図には記載されていない新規発見の須恵器窯跡であることが判明し「51号須恵器窯跡」と命名された。

窯跡の発見された場所は、吹田市大字佐井寺で小字は「清水」である。

佐井寺峰から鶴ヶ池方面に派生する主尾根が、34号須恵器窯跡の所在する小尾根を分歧したのち、3方に分歧しようとする主尾根の最高部(51.62m)の南東側で斜面が南にむかって下る等高線変換点(標高48m)にあたり、須恵器窯跡の立地に相応しい場所である。当該発掘調査が実施されていた34号須恵器窯跡とは、小支谷をへだてながら、直線距離わずか200mの地点である。

試掘調査 昭和55年1月29日、遺物発見場所を中心に、尾根上に1ヵ所(延長50m)斜面に4ヵ所(総延長21m)の、合計5ヵ所にトレンチを掘った。その結果、尾根上に薄い赤色焼土と灰層の流れが、各1ヵ所みとめられたのみで、斜面には灰原等を想定しうるような黒色灰層や須恵器などはみとめられず、窯体・灰層を伴う窯跡としての実体はすでに失われていることがわかった。

傾斜面には厚い黄色土が堆積し、畠地造成・竹藪経営によって相当地形が変更されていることも明らかであり、窯跡はこれらの作業によつて破壊されたのではあるまいか、試掘調査によつて、遺跡を見出すことはできなかつたが、近

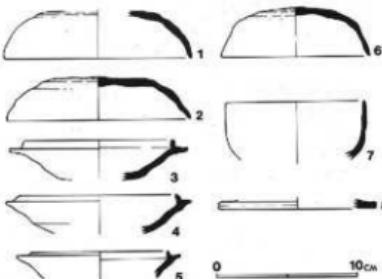
接地にすくなくとも1基の窯跡が存在したことは確実であり記録にとどめることとした。

出土遺物 遺跡発見時および試掘調査時に採集あるいは検出した遺物は、須恵器11点、窯壁塊若干であるが、さきに述べたように、いずれも原位置を保つものではない。

須恵器は、杯・杯蓋・高杯脚部・碗・斐などである。杯・杯蓋は直径11~12cmの小型化したもので、立あがりも退化している。これは34-A窯跡で検出されたものと同様であり、経営期が近似している。34号窯はA・B窯を含める前後に巾のある操業をしているが、51号窯については採集資料をみる限りにおいて、34号窯操業期の一時期に該当するものといえよう。



第29図 51号須恵器窯跡トレンチ調査



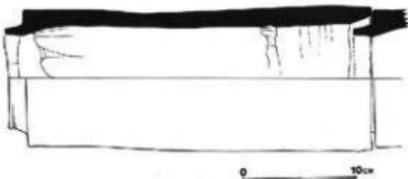
第30図 51号須恵器窯跡採集資料実測図



第31図 溝池



第32図 瓦製樋管の検出状況



第33図 瓦製樋管実測図

(2) 農業用溜池とその遺物

吹田市は広域的には、瀬戸内式気候帯に属し概して気候温暖で雨量の少ないのが特徴である。

千里丘陵の周縁および沖積平野においては、水田灌漑を千里丘陵より流出する小河川および梯辺部に構築せられた大きな溜池（駅廻ヶ池・竜ヶ池・馬池等）によってまかなった。それは中・近世にのこされた文書にも伝えられているところである。

しかし、近世初頭以降、水田の開拓が丘陵奥部の谷間にまでおよぶとともに、谷間の小水田・畠地に供給すべき水を確保するため、小支谷から丘陵頂部にまで多数の小規模な溜池がつくれられ、佐井寺東地区土地区画整理事業地域内にも総数20箇所を数えることができる。これらの溜池は近世期のものが大多数を占め、丘陵頂部の地山を掘り凹めてつくった通称皿池とよばれるものと、小支谷を堰きとめてつくった堰止池の二つのタイプ（あるいはその折中タイプ）がある。今回の工事により、池断面が露呈されたことにより、漏水防止のため、粘土層を巧みに利用して構築していることが明確にされた。

これらの溜池の大部分が二段の配水用樋管と蜂の巣を設備し、下段の樋管より配水するためには、関係農民の重大決意が必要とされたとの伝承がある。幕藩体制下における農民の苦衷をよく表わすものといえよう。

これらの樋管のうち、瓦質玉縁付のものは内面に布目を残す古相のものと、布目をすりけした新相のものとがあるが併存遺物がなく時期的な判断をするためには多数を調査して、体系的な分類をする必要がある。また樋管の中にはレンガ質に堅固に焼かれたものがあり、少数の被見ではあるが、二段に築かれた上部の池に多く見うけられるようである。この樋管の方が前者より新しいものと判断してよからう。本書では、佐井寺東地区土地区画整理事業地区第31ブロックで採取された、瓦質樋管をとりあげ、その伏設状況と樋管の一例を、写真および実測図によって記録にとどめるものとする。

(3) 遺跡の分布調査

なお前述した調査に付随して、区画整理地内の全域にわたって、パトロールを繰り返し、新たな包蔵地の発見につとめた。このパトロールは大阪府文化財愛護推進委員や吹田郷土史研究会（池田半兵衛会長）をはじめ、地元有志も積極的に推進された。

特に『佐井寺村誌』にのみ記載されている、「山田兵庫頭城跡」を求める地元住民の意識が強く、尾根筋のパトロールも繰り返された。しかるに明確な遺物や現地形によって、それと確信

できる所見は得られなかった。あるいは佐井寺村誌の伝える「村ノ南ヨリ翼ニ跡ル」ニアリ敗滅年月不詳……とあるから、主として踏査の対象となった丘陵の西側にあることも想定してよかろうか。

しかし、このパトロールの一環として、新たに51号須恵器窯跡が発見され、農民苦衷の結晶である溜池の状況の一端を把握できたのは、本パトロールの成果であり、その詳細は本章の第1項・第2項に述べたとおりである。

第7章 総 括

(1) 34号須恵器窯跡

窯跡の構造

前述したように34号須恵器窯跡は、主軸を同一にして前後に築かれた2基の窯跡が明らかにされ、それを34-A・34-B窯とした。双方の窯はいずれも、2枚の窯床が検出され、それぞれを(古)・(新)とし、各窯を通じて計4段階の経過を認めることができた。

構築された窯体は2基が縱に連続した形となり、市内では初例といえる。

両窯はA窯がB窯の先端を削っていることから時期的な前後関係が明らかであるが、両窯が主軸をほとんど同一にしていることから、両窯の操業期に間隙はなく、B窯の操業が終止され直ちにA窯の構築に着手したと考えられる。のちに述べるように、窯跡各所からの遺物の要相をみると、層序的な関連と遺物の編年観からみとめられる器形の推移が、両者何ら矛盾なくみとめられ、その間に空白時期はなかったことを裏付けているといえよう。

両窯の規模をみると、B窯がA窯に比して焼成部床面の傾斜をやや急にとっている点及び、窯体巾はB窯がA窯に比してかなり狭くなっている点に相違があるが、窯体全長はほとんど同一であったと考えられる。したがって焼成量か

らみると、A窯がかなり大型の窯になっている。

この時期の窯がやや大型化することは泉州陶邑窯においても指摘されており、北大阪と南大阪で同じ結果が示されたことになる。

34-A窯は窯体の最上端（煙道部付近）が、丘陵上端の開墾によって削平されており、焼成部中間で、一部の窯壁が剥離されているほかは、窯体の保存はよく、焼成部下端においては、天井ドームが遺存していた。部分的にせよ天井部が遺存していたのは、市内須恵器窯跡としては初めての例で、豊中市の村町下池窯跡例を含めても、千里古窯跡群においては第2例目となつた。天井部がドーム形に遺存している窯跡は非常に少なく、府下泉州北丘陵の須恵器窯においても極少数が知られているにすぎない。所謂地山くりぬき式の窯の例が多く、南大阪においては「TK-301-II」、「TK-2」等があるが、いずれも「地山くりぬき式」あるいは「一部くりぬき式」のもので、そのくりぬきの部分のみ天井部が遺存していることが多い。豊中市の村町下池窯跡もその例であった。

ところが34-A窯においては、天井部は塗り込まれたスサ入り粘土と被熱した砂質粘土がうまくみとめられたのみで、地山粘土の酸化層はみとめられず、さらに窯体両側の地山粘土の成

形レベルから考えて、本窯は明らかに半地下式構造のものである。したがって本窯は極めて稀少な遺例といえよう。

出土遺物

今回の発掘調査の成果は、既に述べたとおり本市の須恵器生産の中にあっては、從来から34号・39号・9号窯などの表面採集で少數知られているにすぎなかった最終段階にあたる実体が、窯跡と灰原の双方の調査によって明らかにされたことである。特に39号・45号などの各窯の調査において、杯・杯蓋の小型化までは解明できたが、杯・杯蓋の逆転に至る良好な資料がみとめられず、從来からの課題であった。本窯では早くから府立吹田高等学校社会科クラブの調査班が採集した資料の中に、このタイプの須恵器が含まれていることを確認しており、本格調査による資料の収集が望まれていたが、今回の調査は、この点について一応の成果があった。

つぎに、もうすこしあい観点に立脚して本窯出土須恵器の位置づけをしてみよう。本窯出土須恵器は、概ね古墳時代後期後半に位置するが窯跡出土資料による須恵器編年試案を、いち早く発表された森 浩一氏は、この大きな器形変化を第Ⅲ型式から第Ⅳ型式への変化としてとらえた。本窯の操業期をこれにあてると、森氏の第Ⅲ型式中葉～第Ⅲ型式後半～第Ⅳ型式前半の段階に位置づけることができる。須恵器の時期区分を、陶邑古窯跡群の個々の窯跡から出土した須恵器によって行い、各時期をその窯跡の名称によって表現した田辺昭三氏の提唱によると、本窯は第Ⅲ期に位置づけた「TK 217」にあたり、このTK 217の付高台杯をのぞく大半の形態を含んでいるといえる。

中村 浩氏は田辺昭三氏の編年を基本としながらも、個々の窯の名称によって編年区分名称とするのは好ましくないと判断から、新たな型式分類を行い、和泉陶邑窯をI型式～V型式20段階に細分したが、この分類による比定が最も細かく、当然のこととして本窯の出土須恵器を、最も適確に表現することができる。すなわ

ち同氏の編年案によると、34-B窯に相当する下部灰原の中～下層は、Ⅱ型式第5段階に、34-A窯に属する下部灰原の上層及び上部灰原は、Ⅱ型式6段階～Ⅲ型式1段階に比定することができる。

このうちⅡ～5段階は、基本的には6世紀を通じてみられる形態に何らかわらないが、杯の器形が徐々に小型化しつつある段階で、Ⅱ～6段階の急速に小型化する前段階的様相を呈しているという。本窯におけるこの段階でのより鮮明な特徴は、高脚高杯脚部のスカシ孔の位置や凹線文などの装飾の形状にあらわれる。6世紀を通じて技法的な退化が進むなかで、高杯の脚柱部に施されたスカシ孔は長方形のものが2段3方に穿たれるのが常であったが、スカシ孔の消滅の過渡的段階として2段2方向のものが製作された。本市の山の谷支郡内所在の38号須恵器窯跡の調査では黒色灰層出土の高杯は、2段2方向の單純形態であることが知られているが、本窯の黒色灰層にあっては、下部灰原の下層は3方向のもの、上層は2方向のものと明らかに区分され、その間の形態的な推移を証明している。また、脚柱部と脚裾部の凹線も、下層の高脚(46)と、上層の高杯脚(23)の比較でも明らかなことは、さきに述べたとおりである。

大形甕においては(51)や(42)のように、下層～中層において検出されたものにおいては旧来からのタイプを踏襲しているが、上層に至ると様相は一変し(15)のような独特な波状文をもつものが出現し、あるいは単線のヘラ攝波状文のような装飾を極端に簡略化したものがみとめられる。

このようにみてくると、杯・高杯・甕などの代表的な器種が、かなり速いスピードで形態変化(簡略化)が進行していったといえる。杯に止まらず、高杯・提瓶などの他器種にみられる小型化やヘラケズリ技法の省略なども、すべて技法の簡略化のあらわれである。

単に形態の変化、技法の簡略化に止まらず、新たな器種の出現もこの時期の特色であり、その代表的なものは盤(皿)の出現である。第4

章では上部灰原出土の盤(16)を示したが、下部灰原においても、この他数点が出土した。図示されたものは口縁を若干加飾したものであるが、底部から直線的に外側にたちあがり、丸みをもった口端でおわるものや、平らな口端面をもち先端が内側に返るものなどがあり、バラエティに富んでいる。中村編年によると、Ⅲ—Ⅵ段階で盤が出現しており、本窯の盤も出現直後の段階のものと思われる。

34-Aの新段階で出現したとみられる、かえりを有するつまみ付杯蓋は、出土數量が少なく、本段階に至って、あまり長期を経ずして本窯は閉窯されたらしい。新しい器形の出現は、工人に新たな意欲をもたらしたのか、あるいは、新たなモデルとなったものに、忠実に製品をつくろうとさせたのか、前段階のものにみられたような、天井部のヘラ切り未調整という外観的にも粗雑な製法を拭試して、天井部にていねいなヘラケズリを施している。(つまみ付杯蓋をやや大型にしたかえりを有する蓋形土器も出土しているが、これには天井部の口縁まで全面にヘラケズリを施したものもある)。これらの現象からすくなくとも新しい器形に対する工人の意識をとらえることができるは注目すべきことである。

このつまみ付杯蓋にともなう杯(身)は圓化できなかったが、前段階の杯蓋の天井部をやや平らに成形したものが少数出土している。これに類するものとして、側部が内弯ぎみに上がり、口縁において外側に小さく反転するタイプも出土している。これは兵庫県明石市高丘(陶)瓦窯跡群において比較的まとまって検出されているが、本窯においては微量である。

もうひとつ指摘しておきたいのは、本窯出土のかえりを有するつまみ付杯蓋において、内面のかえり端部が口端より突出するものが多く、かえりが内面に納まっていることである。

中村編年によると、Ⅲ—Ⅰ段階の杯蓋は「まさに前段階の杯を逆転させたかの印象」をもつもので、かえり端部が明らかに口縁より垂下し、かつ器高も高い。この形態からいえば、本窯の

つまみ付杯蓋はもっと後出の要素をもつもので、むしろⅢ—Ⅱ段階にちかいともいえる。しかし、付高台杯が出現していないし、高杯や頸・提瓶などの他器種との比較による限り、本窯はⅢ—Ⅱ段階に至っているとはいえない。この点については、34-A窯において短期間でも生産を中断した時期があったとの解釈もできるが、調査所見では、それを積極的に裏付けるような所見はないし、他器種にも1段階を隔てる器形の差はあらわれていないようである。このようなことから杯にあらわれた変化は、前段階の小型化する杯・杯蓋と同様に、この新たな段階においても速やかに形態の変化がすすんでいったと理解した方がよいのではないか。少なくとも、34-A窯内における速かな変化と解釈できる。

まとめにかえて

この時期における器形の大きな変化は、古墳時代の須恵器研究において、従来から注目されてきた問題もあり、出辺昭三氏は、これを「第2の画期」としてとらえ「社会的変動の反映であり、一方、須恵器生産の場においても、生産体制に及ぶ変革」であると規定した。この時期を境として、畿内と地方における生産の体制に大きな変化のあったことが知られており、千里丘陵における須恵器生産が、ほとんどこの時期には終止符を打つことでも、それを証明している。

森 浩一氏は、古墳研究の立場から「群集墳の衰退、さらには追葬活動の停止も、その原因は国家権力による干渉」と考えた。窯業生産の場において国家権力の及ぶところは墓制のそれほど直線的なものではないとしても、新たな器形の要求が、新たな文化的所産の要求でもあり、その主導権を国家権力が把握していた当時の社会的な背景を考える場合、このような器形の変遷が速かに、かつ各地でかなり画一的に行なわれてゆくところは、間接的には国家の干渉ともいえる。

しかしその反面、本窯の資料でみたような、その前段階における、杯・高杯などの細部の変

化は、生産体制の内部における順応であり、中村氏のいうⅡ—6段階は簡略化の極限であったがかもしれない。しかも次段階における新たな変化といえども、杯と杯蓋を逆転させて、つまみをつけるという（Ⅲ—1段階）従来からの延長に立って速かに器形の変遷を行っており、器形の斬新さから見る評価のみよりも意外と前段階からの技法の変化を受けているとの評価も重要であろう。

一方、その供給先を考えても、千里古窯跡群の西方、芦屋市八十塚古墳群においては、7世紀にはいともなお造墓活動が続いているという指摘は重要である。調査者は兵庫県明石市の高丘古窯からの製品の搬入を想定しているようであるが、本窯の周辺地域において、操業の最新段階においても、なお続々と横穴式石室に須恵器が搬入されている状況がこされている。新たな器形の創出後にあるとしても、従来の需給関係が依然として残存するのである。そして芦屋市八十塚古墳は7世紀前半には追葬期が終るというが、この古墳群の終末時とほぼ時期を同じくして、本窯跡は閉塞され、千里古窯跡群も、ほとんどが生産を終収するのである。

(2) くりぬき水路

佐井寺くりぬき水路調査の、第1の問題点はその創設年時の解明である。唯一の文献資料である中西家文書には、創設年時が記入されていないのみか、文書作成年次も記入されていない。ただ、明和9年(1772)6月2日、吉志部郷・高槻領立会「大池操抜二付諸払出覚」というのが存在するところより、明和9年にはこの水路が存在したであろうとの推定ができるのみである。しかし中西家文書に記入された、くりぬき水路は見取り図ではあるが、その図中に記入された注記とともにかなり正確なもので、現状とほぼ一致するが、前述したように創設年時の記入がしてないということは、遺構を歴史的に考察する上で不利なことである。祇園ヶ池については、種々の伝承がありながら、この水路の構築年時については伝承すらない。しかし創設年

次が不明であるということと、この水路のもつ機能性とは、おのずから別箇のものであり創設年次が不明ということが、この水路の歴史的価値をいささかも減ずるものではない。

思うに太閤検地以来、農民が一段と領主層の苛斂誅求に苦しめられた事実は、近世史を専門に研究したもののみに止まらず、今日なお生存する年配者は、父母や祖父母から直接その歴史を耳にしたはずである。かかる見地からも、この水路の創設年時を明らかにすることには、大きな意義があろう。

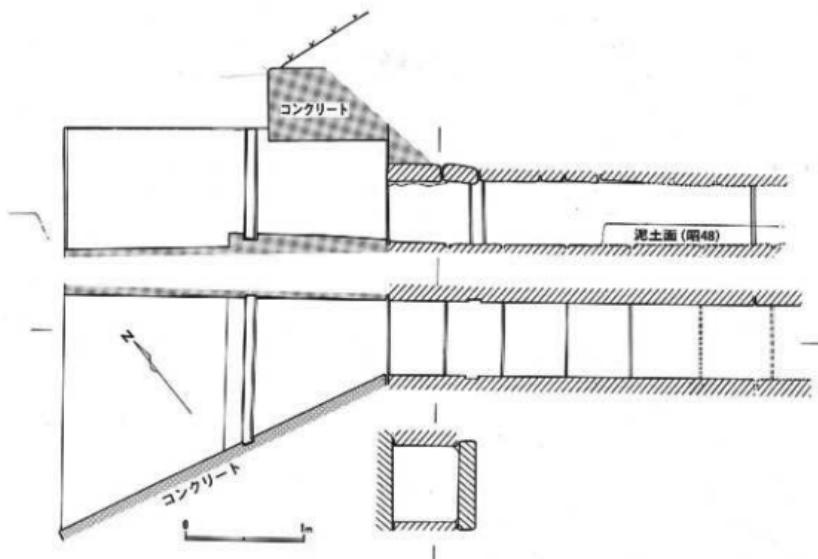
第2の問題点は、126mにおよぶ洪積層の丘陵下をいかなる「設計と工法」によってくりぬき、今日まですくなくとも200年以上も、機能させてきたかということは、創設当時の土木技術の水準を知ることの手がかりとなる。

これについては、取水口の構造を除いては、なにひとつ明確な記録はない。洪積層の地山を素掘りし、木組をもって補強してあるとの口碑はあるが、推定の域を一步もでるものではない。

昭和49年8月、市教育委員会によって実施された調査で、取水口の現状は明確にされたが、出口の造構は1000m²にわたる湿地帯の地下にあり、構造を明確することは、きわめて困難である。

第3の問題点は、その構造はかの箱根用水にも匹敵するようなくりぬき水路が、いかなる歴史的背景をもってつくられたかということである。なぜ生命の危険をおかして、吉志部(岸部かも)の農民が、この水路をつくらなければならなかつたか、ということである。

大阪府下においても、この水路とほぼ似たくりぬき水路が、貝塚市や豊中市にあり、貝塚市消火町に所在する「消火隧道」は、出・入口が割石積であるにもかかわらず、内部は「きつねぼり」(素掘りか)になっているとの調査報告がある。これは幕末から明治初期に創設せられながら、確たる記録も発見されていないらしい。一方豊中市待兼山町に所在する「山池水路」は、安政4年(1857)に着工されたとの記録が発見



第34図 くりぬき水路入口概要図

された。延長500mにおよぶ、くりぬき水路が改修保存されて、いまも機能している。このふたつは、幕末に施工せられたものであり、当時の農民が用水の確保についていかに努力したかを示すものであり、本書第6章、その他の調査の中で述べた溜池の築造と軌を一つにするものである。

かく考察してくると、大阪府下における前記の2例をさかのぼること100余年の構築とされるこのくりぬき水路の構築にいたらしめた歴史的背景を解明することは、吹田市史が近世の歴史の中で多くの頁をさいて水利問題をとりあげた意義とも一致し、幕藩体制下における農民哀史を明らかにする物証となり得るものである。

しかし本遺構は、溝地下3~4mにあり、これ以上執拗に遺構を追求した場合は、遺構を損傷する場合もあり、加うるに今回の土地区画整理工事は、該当部分を盛土によって施工されることになっており、これらを勘案して府教育委員会文化財保護課・市教育委員会社会教育課・都市開発部区画整理課、三者協議の結果、今回の造成工事により、遺構が損壊されることはあるいはとの判断に達し、調査を打切ることとした。

しかし今後、この水路付近において各種工事を施行する場合は、本書の調査記録を参照して施工し、くりぬき水路にいきさかの影響をも与えることのないよう留意されたい。

〈引用文献〉

- 島田義明『下村町窓跡』豊中市教育委員会 昭和49年
中村浩ほか『陶邑Ⅲ』大阪府文化財調査報告書第30輯 昭和53年
鍋島敏也・藤原 学『千里古墳跡群』昭和49年
森 浩一「後期古墳の討論を回顧して」『古代学研究30号』 古代学研究会 昭和37年
森 浩一「あとがきにかえて」『陰集終末期古墳』 昭和48年
田辺昭三『陶邑古窓跡群』平安学園考古学クラブ 昭和41年
森 浩一「群集墳と古墳の終末」『岩波講座日本歴史2』(古代2) 昭和50年
森岡秀人・古川久雄「芦屋・八十塚古墳群岩ヶ平支群の調査」『芦屋市文化財調査報告
第11集』 昭和54年
吹田市史編さん委員会『吹田市史第2巻』吹田市史編さん室 昭和50年

——佐井寺東土地区画整理事業にともなう——
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

昭和55年3月31日

編 集 吹田市教育委員会
発 行 吹田市都市開発部区画整理課
吹田市泉町1丁目3番40号